

移住って良いことあるんだ!!

# 知らないと損する 全国自治体支援制度 **5910**

2015年度版

北海道地方

[北海道](#) .....

01

北海道					
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先
愛別町	住まい	家を購入する・改修する	愛別町空家情報に登録されている空き家を改修して居住する方に対して、改修費用の1/2を助成します。(上限額:50万円。ただし、町内業者利用の場合は55万円)	愛別町空家情報に登録されている空き家を改修して居住する方に対して、改修費用の1/2を助成します。(上限額:50万円。ただし、町内業者利用の場合は55万円)	政策企画室 01658-6-5111
赤平市	住まい	家を借りる	民間賃貸住宅家賃助成事業	若年の定住人口の増加を図るため、市内の民間賃貸住宅に住む若者転入世帯および新婚世帯に対し、家賃の一部を市内で使用できる「まごころ商品券」を上限3万円として最長5年間支給し、助成する。	企画財政課 0125-32-1834 企画調整係
赤平市	住まい	空き家	あかびら住みかエール	赤平市内の空き家を紹介。	企画財政課 0125-32-1834 企画調整係
赤平市	結婚・子育て	子育て・教育	中学生以下の社会教育施設等の無料化事業	市内の中学生以下の子どもたちについて社会教育施設等の利用料が減免される。	総合体育館 0125-33-7750
赤平市	結婚・子育て	子育て・教育	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付金の掛金無料化事業	市では市立小中学校、幼稚園、保育所に在学(園)する子どもたちが怪我などをした際に給付を受ける「日本スポーツ振興センター災害共済給付契約」を結んでおり、これらの共済掛金の全額を市で負担	学校教育係 0125-32-1822
赤平市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児紙おむつ用ごみ袋の交付	対象児童1人につき、赤平市指定ゴミ袋(燃やせるごみ20リットル)を1ヶ月あたり10枚、2歳誕生月の前月分までを無料交付し、保護者負担の軽減を図ります。	子ども未来・医療給付係 0125-32-2216
赤平市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	共働き家庭等の経済的負担を軽減 ・市立保育所の保育料を国の徴収基準額から50%減額 ・市立幼稚園の保育料の多子軽減(小学校3年生以下を対象とした第2子半額、第3子以降無料化) ・市立幼稚園入園料の無料化	子ども未来・医療給付係 0125-32-2216
赤平市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	市内に住所のある中学生以下の子どもの保険適用となる医療費を全額助成する。	子ども未来・医療給付係 0125-32-2216
赤平市	結婚・子育て	医療	小児インフルエンザ等予防接種助成事業	小児インフルエンザ等の予防接種の助成を行なう。小児インフルエンザ予防接種については中学生以下を対象に1回の接種につき1,000円助成している。	健康づくり推進係 0125-32-5665
足寄町	住まい	家を購入する・改修する	住環境・店舗等整備補助金	町内の建設業者により施工される住宅及び店舗・事務所等の新築、増改築、中古住宅の購入に上限150万円を交付。	建設課 0156-25-2141 建設室建築担当 内線382
足寄町	結婚・子育て	子育て・教育	足寄高校通学支援	通学費全額、車利用月2千円・下宿代2/3、月4万円以内、入学時7万円・見学旅行3万円助成(海外(カナダ)研修派遣、各種講習、検定、模試費用、e-Learning全額助成、介護初任者研修・部活動遠征助成、給食提供(無料))	教育委員会教育教育総務室 0156-25-3188 総務担当
足寄町	結婚・子育て	子育て・教育	学童保育料無償化事業	学童保育所の保護者負担金相当額を全額補助。 ※学童保育料:1か月3,500円	福祉課 0156-25-2574 子どもセンター総務担当
足寄町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費無償化事業	小学校・中学校・足寄高校の児童生徒の学校給食費相当額を全額補助。	教育委員会給食セン 0156-25-2573
足寄町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援出産祝い金贈呈事業	平成26年度以降に出生された父又は母に、第1子及び第2子は10万円、第3子以上は20万円を贈呈。	福祉課保健福祉室 0156-25-2141 内線140
足寄町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減	満18歳に達する年度末までの子を2人以上扶養している場合、第2子の保育料を半額に、第3子以降の保育料は無料	子どもセンター総務担当 0156-25-2574
足寄町	結婚・子育て	医療	乳幼児及び児童医療費助成制度	未就学児童:医療費全額無料(所得制限あり) 小学生:住民税非課税世帯は医療費全額無料、課税世帯は医療費自己負担3割を1割に低減(所得制限あり) 中学生:住民税非課税世帯は医療費全額無料、課税世帯は医療費自己負担3割を1割に低減(所得制限あり)	住民課住民室保険担当 0156-25-2141 内線215
足寄町	仕事	起業・事業・就職	医師等就業資金貸付制度	将来医師又は看護師として足寄町に勤務志望者に対し、医師は月額20万円以内、看護師は月額10万円以内を貸付し、貸付年数(看護師は貸付年数の1.5倍)の期間、在職した場合は償還金免除。	福祉課保健福祉室 0156-25-2141 保健推進担当 内線133
足寄町	仕事	起業・事業・就職	産業振興事業補助金	これまでに事業活動を行っていない者が、事業を開始する場合又は町外から移転して町内で事業を開始する場合に、3,000,000円を限度に経費の2分の1以内を助成	経済課林業商工観光室 0156-25-2141 内線252
足寄町	仕事	農林水産業	新規就農志向者営農実習奨励金	実践的な営農実習を通じて就農に必要な生産技術や経営方法等の習得に対する奨励金として、月額15万円(2年以内)を交付	経済課農業振興室 0156-25-2141 畜産担当 内線264
足寄町	仕事	農林水産業	新規就農者経営開始奨励金	農業経営開始に必要な出資金等、その他営農及び生活等、農業経営の維持発展に対する奨励金として年額200万円を上限(経営開始から3年間)に交付	経済課農業振興室 0156-25-2141 畜産担当 内線264
厚岸町	住まい	家を借りる	きのこ生産者住宅の賃貸	現在空き家となっている住宅を、きのこ生産者以外の希望者に賃貸する。入居期間は1年以内とするが、生産者の入居希望がない場合は、1年以内で更新が可能。 家賃/月額4万円(敷金は家賃2ヶ月分) H10年建 3LDK 平屋建	まちづくり推進課 0153-52-3131 商工雇用推進係
厚岸町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kW当たり3万円×太陽電池の最大出力値の奨励金を交付(上限15万円)	まちづくり推進課 0153-52-3131 商工雇用推進係
厚岸町	住まい	家を購入する・改修する	住宅改修に対する助成	町内事業者を利用し、工事費が10万円以上のリフォームをした場合、助成金として対象工事費の10パーセント(65歳以上または中学生以下の子どもがいる場合は15パーセント)を交付。上限20万円。 ※H27年度に限り、工事費の5パーセントの商品券を上乗せ交付する。上限10万円。	建設課 0153-52-3131 建築係
厚岸町	住まい	家を購入する・改修する	住宅建築(購入)に対する助成	町内業者を利用し、新築する(床面積が、50平方メートル以上の住宅で外構工事、敷地造成工事を除く工事費が100万円以上)場合、助成金として20万円を交付※H27年度に限り、20万円分の商品券を上乗せ交付	建設課 0153-52-3131 建築係
厚岸町	結婚・子育て	子育て・教育	厚岸町ハッピープライド奨励事業	厚岸町内で行う結婚式及び結婚披露宴に要する経費のうち、地元事業者を利用した経費に10分の2を乗じて得た額を助成(上限30万円)平成27年1月1日～平成28年3月31日までの間に婚姻届を提出し、厚岸町内に住所を有する方には、20万円を加算する。	まちづくり推進課 0153-52-3131 商工雇用推進係
厚岸町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	4ヶ月児の『赤ちゃん相談』に参加する親子を対象に【ブックスタート・バック】を配布	教育委員会 0153-52-2246 生涯学習課 情報館
厚岸町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所・幼稚園の保育料助成	第3子以降に係る保育料の2割を助成。※H27年度に限り、第2子も対象とする。	保健福祉課 0153-53-3333 児童福祉係
厚岸町	結婚・子育て	出産	出産祝い金支給	第3子を出産時に5万円、第4子以降には10万円を支給。	保健福祉課 0153-53-3333 健康づくり係
厚岸町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査通院費の助成	妊婦健康診査通院費の助成	保健福祉課 0153-53-3333 健康づくり係
厚岸町	仕事	起業・事業・就職	新規就農者への支援	厚岸町新規就農者誘致条例に基づき、奨励金等を支給 ■奨励金 ①5年間に係る賃貸料の1/2(農協リースを含む) ②5年間 固定資産税額相当 ■利子補給 ①5年間20%を超える部分を補給(限度額 個人5千円/共同8千円) ■就業準備金 ①1経営体あたり200万円	産業振興課 0153-52-3131 農業振興係
厚岸町	仕事	農林水産業	しいたけ生産の新規就業支援	新規就農者に対し、事業用地と専用住宅を賃貸	産業振興課 0153-52-3131 きのこ園センター
厚真町	住まい	設備	住宅太陽光発電システム設置補助	国が定める基準にあった住宅用の太陽光発電システムの設置に対して町内業者施工、1kW当たり10万円(限度額30万円)町外業者施工、1kW当たり7万円(限度額20万円)を補助。	建設課 0145-27-2325 建築住宅グループ
厚真町	住まい	設備	ペレットストーブ等の購入費の補助	木質ペレットや薪等を燃料とするストーブを購入する場合に本体購入価格の2分の1(町内で購入の場合:限度額15万円/町外で購入の場合:限度額10万円)を補助。	建設課 0145-27-2325 建築住宅グループ
厚真町	住まい	設備	住宅用LED照明器具等購入費の補助	住宅用のLED照明器具等を町内で購入する場合に価格の2分の1(限度額4万円)を補助。	建設課 0145-27-2325 建築住宅グループ
厚真町	住まい	家を購入する・改修する	持ち家住宅建築促進支援助成金	分譲地フォーラムビレッジまたはきらりタウンで、住宅建築後1年以内に転入された方限定で、条件付きの助成金。フォーラムビレッジ:上限150万円。かみあつまきらりタウン:上限200万円	まちづくり推進課 0145-27-3179 事業推進グループ
厚真町	住まい	家を購入する・改修する	空き家活用事業補助金	当町空き家バンクに登録した住宅に係るリフォーム費用の1/2(上限100万円)を助成	まちづくり推進課 0145-27-3179 事業推進グループ
厚真町	結婚・子育て	子育て・教育	保護者が負担した保育料の1割を「子育て支援厚真町金券」に交換	保護者が負担した保育料の1割を「子育て支援厚真町金券」に交換して、町内の商店で買い物などができよう保育料を還元。	町民福祉課 0145-26-7872 子育て支援グループ
厚真町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降が産まれた場合に出生祝い金	出生児を含め3人以上の子供(18歳以下)を養育し、出生の1年以上前から厚真町に住所を有し居住している父又は母を対象に10万円を支給。	町民福祉課 0145-26-7872 子育て支援グループ
厚真町	結婚・子育て	医療	小・中学生の通院と中学生の入院について、医療費自己負担額を「子育て支援厚真町金券」に交換	医療費自己負担額は、町民税非課税または世帯合計所得240万円以下の場合 初診時の一部負担金を控除した額を還元。帯合計所得240万円を超える場合 一割負担(上限:通院12,000円、入院44,400円)を控除した額を還元。	町民福祉課 0145-26-7872 子育て支援グループ
厚真町	仕事	起業・事業・就職	厚真町起業化支援事業	町内において、起業を予定している方に対し、開業時に必要な経費(工事請負費、備品購入費、借入金の償還準備金、原材料費等)を補助 ※補助率1/2以内、補助限度額200万円(空き店舗を活用する農業への新規参入時の支援として、無利子資金(上限240万円、うち5年後償還免除120万円)を1回限り借入可能。年齢等の要件あり。	産業経済課 0145-27-2486 商工観光林業水産G
厚真町	仕事	農林水産業	農林水産業への就業支援、担い手育成支援(厚真町担い手育成基金)	農用地や農業用施設・機械等に必要経費への補助として1/2助成(上限100万円)を1回限りで利用可能。年齢等の要件あり。	産業経済課農政G 0145-27-2419
厚真町	仕事	農林水産業	農林水産業への就業支援、担い手育成支援(厚真町新規就農者支援対策事業)	農用地や農業用施設・機械等に必要経費への補助として1/2助成(上限100万円)を1回限りで利用可能。年齢等の要件あり。	産業経済課農政G 0145-27-2419
網走市	住まい	設備	飲料水供給施設補助	水道がない地域で農業者の生活用水及び営農用水を確保するためにボーリングを行う場合に、その経費の一部を補助。補助金額(1件の場合、上限40万円。補助率は1/3以内。)	農政課農業振興係 0152-44-6111 (内線356)
網走市	住まい	家を購入する・改修する	住宅改修に対する助成等	市内で住宅を取得し、自ら居住する場合、市のリフォーム融資資金(50万円以上、限度額500万円)を利用可能。	建築課建築係 0152-44-6111 (内線254)
網走市	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築に対する助成等	網走市省エネ住宅基準を満たす住宅を市内で新築し、自ら居住する場合、費用の一部を補助(20～50万円)。	建築課建築係 0152-44-6111 (内線254)
網走市	住まい	家を購入する・改修する	宅地の販売・分譲	市内計5区画 230.00㎡～667.57㎡、1,633,000円～5,922,000円	財政課管財係 0152-44-6111 (内線242)
網走市	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	小学校入学前までの医療費が無料または1割負担(所得制限あり)。	子育て支援課こども家庭係 0152-44-6111 (内線231)
網走市	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	中学校卒業前までの入院・指定訪問看護利用に係る医療費が無料または1割負担(所得制限あり)。	子育て支援課こども家庭係 0152-44-6111 (内線231)
網走市	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援①	市内で新たに事業を起こそうとする方に対して、店舗開業に要する経費の一部(50万円以内)を助成。	商工労働課商工労働係 0152-44-6111 (内線292)
網走市	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援②	中心市街地商店街の空き店舗を活用して起業する方に家賃費用や店舗改修費用を補助。	商工労働課商工労働係 0152-44-6111 (内線292)
網走市	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援③	中小企業者等が行う初期段階の研究開発やアイデアプランなどを支援(対象経費の10/10、上限30万円)	商工労働課商工労働係 0152-44-6111 (内線292)
網走市	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援④	中小企業者等が行う新製品開発事業を支援。新製品・新技術事業(対象経費の1/2、200万円以内)、商品化事業(対象経費の1/2、100万円以内)。	商工労働課商工労働係 0152-44-6111 (内線292)
網走市	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援⑤	起業を行う市内中小企業者等に対し、低利融資制度を設けるとともに信用保証料の全額を補助。	商工労働課商工労働係 0152-44-6111 (内線292)
網走市	仕事	起業・事業・就職	合同企業説明会・就職相談会等の実施	毎年8月に網走商工会議所と共催で、合同企業説明会を実施。	商工労働課商工労働係 0152-44-6111 (内線292)
網走市	仕事	農林水産業	農業への就業支援、担い手育成支援	経営開始から5年以内に借り入れた融資に関する債務保証料及び取得した農地等に係る固定資産税相当額を助成。	農政課農業振興係 0152-44-6111 (内線246)
網走市	仕事	農林水産業	農業への就業支援、担い手育成支援	農家子弟及び他産業からの新規就農者に対し、1万円相当のギフトセットを贈る(網走市農政推進協議会事業)。	農政課農業振興係 0152-44-6111 (内線246)
池田町	住まい	家を借りる	池田町民間賃貸住宅建設促進事業	町内において、賃貸住宅の建設を検討されている者に対し、補助金を交付 1.町内の事業者により建築する場合…1平方メートル当たり15,000円 2.町外の事業者により建築する場合…1平方メートル当たり7,500円	企画財政課企画統計係 015-572-3112
池田町	住まい	空き家	池田町老朽住宅解体促進奨励金事業	町内の空き家を町内に住所を有する事業者によって、解体する者に対し事業対象経費の3分の1を奨励金として商品券又は現金で交付(限度額30万円)	企画財政課企画統計係 015-572-3112
池田町	住まい	家を購入する・改修する	池田町住宅リフォーム促進奨励金事業	町内に住所を有する事業者によって、住宅のリフォームを行う町民に対し、リフォームに要した経費の10%分を奨励金として商品券で交付(限度額20万円)	企画財政課企画統計係 015-572-3112
池田町	結婚・子育て	子育て・教育	育児支援金	誕生日(H27年4月1日以降に、満1歳と満2歳になった子ども)に池田町に住所を有し、6か月以上池田町に住んでいる方。1人につき50,000円の商品券。	保健福祉課 015-572-2100

池田町	結婚・子育て	出産	出産祝い金	H27年4月1日以降出産時、池田町に住所を有し、6カ月以上池田町に住んでいる方。第1・2子の出産50,000円の商品券、第3子の出産100,000円の商品券、第4子以降の出産300,000円の商品券。	保健福祉課	015-572-2100
池田町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成。対象：①北海道特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けている。②池田町に住所を有し本助成を申請した日までに1年以上居住している。③町税の滞納がない。助成額：治療を要した費用から北海道特定不妊治療費助成事業の助成額を除いた実費で、1回7万5千円以内。	池田町保健福祉課	015-572-2100
池田町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等の18歳(扶養されている場合は20歳)までの子及びその親の医療費の一部助成または全額助成。(親は入院のみ。所得制限あり。保険外診療分は対象外。)	町民課保険係	015-572-3114
池田町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	就学前までの児童の医療費を全額助成。(保険外診療分は対象外)	町民課保険係	015-572-3114
池田町	結婚・子育て	医療	任意予防接種費用助成事業	インフルエンザ(対象：高校3年生に相当する年齢以下及び妊婦、助成額：1回1,080円以内の実費)、おたふく(対象：中学3年生まで、助成額：1回5,400円以内の実費)	池田町保健福祉課	015-572-2100
池田町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	小中学生の医療費を全額助成。(保険外診療分は対象外)	町民課保険係	015-572-3114
池田町	結婚・子育て	医療	重度心身障害者医療費助成制度	身体障害者手帳1・2級以上及び3級(内部疾患の方)または療育手帳A・B(一部)をお持ちの方の医療費の一部助成または全額助成。(所得制限あり。保険外診療分は対象外。)	町民課保険係	015-572-3114
池田町	仕事	起業・事業・就職	池田町中小企業融資制度	融資を受けた町内の事業所が指定金融機関(北洋銀行池田支店)に支払う利子について、当該年度に支払った合計額の10/10に相当する額を補助(1,000円未満切り捨て)	産業振興課商工観光係	015-572-3218
池田町	その他	その他	指定難病患者及び特定疾患患者通院費等助成制度	指定難病又は特定疾患の医療受給者証をお持ちの方で、道町民税が非課税の方を対象に、通院に係る交通費の一部を助成。	保健福祉課福祉係	015-572-2100
池田町	その他	その他	軽中度難聴児補聴器助成事業	身体障害者手帳の交付に至らない程度の両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方を対象に、補聴器購入及び修理費の一部を助成。基準額は障害者総合支援法に基づく補装具給付制	保健福祉課福祉係	015-572-2100
池田町	その他	その他	重度身体障害者交通費助成制度	重度の身体障害(1級又は下肢、体幹、移動機能障害2～3級)の方が利用するタクシー運賃又は障がい者若しくは保護者の方が運転する自動車の燃料費として年額1万2千円を助成。	保健福祉課福祉係	015-572-2100
岩内町	住まい	設備	既存住宅耐震診断・耐震改修補助金	耐震基準を満たしていない既存住宅の耐震改修工事等を行う者に対し、その要する経費の一部を助成。	建設住宅課 建築担当	0135-67-7097
岩内町	住まい	設備	水洗便所等改造費補助金	既設のトイレや排水設備を下水道に接続するための改造費助成。 ※供用開始から3年以内に限る。	上下水道課	0135-67-7093
岩内町	住まい	設備	防災街路灯設置費補助金	LEDの場合、設置費の3/4を補助(上限：35,000円) LED以外の場合、設置費の2/3を補助(上限：30,000円)	住民課 住民生活担当	0135-67-7094
岩内町	結婚・子育て	子育て・教育	岩内町奨学金条例	大学生 20,000円、高校生または専門学校生 10,000円を無利子で貸し付け。	教育委員会 学校教育担当	0135-67-7099
岩内町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て短期入所生活援助事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子(父子を含む)を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図	保健福祉課 社会福祉担当	0135-67-7083
岩内町	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助制度	経済的理由により学用品代や給食費などの負担が困難な世帯に対する援助。対象は小学生～中学生	教育委員会 学校教育担当	0135-67-7099
岩内町	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	町内1カ所の保育所に、子育てを応援するセンターを開設。乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業。	保健福祉課 社会福祉担当	0135-67-7083
岩内町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	10ヶ月児健康相談に訪れる親子に絵本を手渡し、絵本の読み聞かせの指導とあわせて、絵本の効果を説明するとともに、親と子のコミュニケーションを図るきっかけを作る。	教育委員会 学校教育担当	0135-67-7099
岩内町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励補助事業	私立幼稚園に通園する園児の保育料及び入園料について、その世帯で一定の所得基準(概ね年収600万円未満)を満たす場合補助。子供がたくさんいる場合、所得基準が無い場合もあり。	教育委員会 学校教育担当	0135-67-7099
岩内町	結婚・子育て	医療	医療費助成制度	乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者等の方が診療を受けたときの保険診療の自己負担額から一部負担額を除いた額を助成。 ※所得制限あり	保健福祉課 介護保険担当	0135-67-7084
岩内町	結婚・子育て	医療	岩内町妊婦健康診査通院交通費助成事業	妊婦さんに対し、1妊婦期間中の交通費を14回分まで助成(1回につき3,500円を上限)。	保健福祉課 健康推進担当	0135-67-7086
岩内町	仕事	起業・事業・就職	岩内中小企業融資	町内に独立した事業所に対し、1,000万円以内の運転または設備資金を融資。	企画産業課 商工労働観光担当	0135-67-7096
岩内町	仕事	農林水産業	優良牛生産事業費補助金	優良牛一頭あたり1,500円補助。	企画産業課 水産農林担当	0135-67-7096
岩内町	その他	その他	生ごみ減量化推進事業補助金	電動生ごみ処理機購入費の1/2を補助(上限：50,000円)	住民課 住民生活担当	0135-67-7094
浦臼町	住まい	家を購入する・改修する	浦臼町住宅リフォーム等補助金	住宅リフォームに要する費用の一部を助成。【対象工事】町内業者が行う50万円以上のリフォーム【助成金額】リフォームに要する費用の1/5(上限20万円)	総務課企画統計係	0125-68-2111
浦臼町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児紙おむつ等購入費助成	3歳未満のお子さんのいるご家庭におむつ引換券(町内商店で交換)を交付。	くらし応援課住民係	0125-68-2112
浦臼町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料助成	納付した当該年度分保育料の2分の1を助成。	くらし応援課住民係	0125-68-2112
浦臼町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て用品リース助成	ベビーベッド、ベビースタイル、ベビースケール、ベビークラック、チャイルドシートをレンタル取扱店と提携し、レンタル料を助成。	くらし応援課住民係	0125-68-2112
浦臼町	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校通学等支援助成	高等学校等へのバス等による通学及び下宿等に係る経済的な負担の軽減を図るため、通学等をする生徒の保護者に対して、生徒1人あたり1カ月、10,000円を上限とし交付。	教育委員会学務係	0125-68-2166
浦臼町	結婚・子育て	出産	出産祝い金	第1子が1万円、第2子が2万円、第3子以降は10万円の出産祝い金を支給。	くらし応援課住民係	0125-68-2112
浦臼町	結婚・子育て	出産	妊婦健診助成	一般的な検査14回分の費用と、超音波検査6回分の費用を助成。	長寿福祉課保健指導	0125-69-2100
浦臼町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	特定不妊治療の1回に要した費用から、北海道の助成額を控除した額を10万円を限度として、1人6回	長寿福祉課保健指導	0125-69-2100
浦臼町	結婚・子育て	医療	乳幼児、児童及び生徒等医療費助成	満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの医療費を助成。	くらし応援課住民係	0125-68-2112
浦幌町	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅取得補助金制度	住宅を新築・中古購入した場合、条件に応じて50～250万円(現金・商品券)を交付。	まちづくり政策課	015-576-2112
浦幌町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の免除	幼稚園・保育園の保育料を、第2子の園児は半額、第3子以降の園児は無料。	保健福祉課	015-576-5111
浦幌町	結婚・子育て	医療	医療費助成	中学校3年生(満15歳に達する日以後、最初の3月31日)まで、医療費(通院・入院・調剤・指定訪問看護)を全額助成。	保健福祉課	015-576-5111
浦幌町	仕事	起業・事業・就職	地域産業活性化補助金	起業や新規開拓事業経費に対する助成(限度額150万円)。	まちづくり政策課	015-576-2112
浦幌町	仕事	起業・事業・就職	新産業創造等事業	新たな産業の創造等に資する事業に助成を行います。助成対象事業費(運転資金を除く)の3分の2以内で、限度額6,270万円)	産業課	015-576-2181
恵庭市	住まい	空き家	恵庭市空き家・空き地バンク	土地の売買、戸建住宅の売買・賃貸の情報を提供。	企画振興部 まちづくり推進課	0123-33-3131 内線2332
恵庭市	住まい	設備	恵庭市住宅用新エネ機器設置導入促進補助金	既築住宅の太陽光発電設備の設置：1キロワットあたり2万円(上限8万円)、 ペレットストーブの購入設置：設置費用の2分の1(上限5万円)、を補助。	生活環境部 環境政策室環境課	0123-33-3131 内線1141
恵庭市	住まい	設備	恵庭市住宅用省エネ機器導入推進事業	家庭用のLED電球等を市内店舗にて購入した方に記念品をプレゼント。○合計3千円以上対象機器を購入した方・・・五百円相当の記念品、○合計5千円以上対象機器を購入した方・・・千円相当の記念品	生活環境部 環境政策室環境課	0123-33-3131 内線1141
恵庭市	住まい	家を購入する・改修する	恵庭市在宅支援住宅改修費助成事業(市上乗せ分)	介護保険住宅改修の上乗せ分として、介護保険認定者のみ利用可能。介護保険住宅改修制度で認められた工事。15万円を上限額として、9割を助成	保健福祉部介護福祉課	0123-33-3131 内線1224
恵庭市	住まい	家を購入する・改修する	恵庭市身体障害者等住宅改修費給付金	身体障害者等の住宅にかかる手すりの取付、段差の解消など。補助率：9/10(低所得者は1/10の自己負担額の軽減有り)。上限額15万円。	保健福祉部障がい福祉課	0123-33-3131 内線1215
恵庭市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業	市内にある木造住宅の耐震診断及び改修工事に掛かる費用を補助する。耐震診断に要する経費の額(1の住宅につき上限5万円)、耐震改修工事に要する費用(上限30万円)	建設部建築課	0123-33-3131 内線2531
恵庭市	結婚・子育て	子育て・教育	えにわっこサポート事業	「サポートカード」を協賛店舗で提示すると、各協賛店舗が独自で定めたサービスを提供し子育てを家庭を地域全体で応援する事業。	保健福祉部 子ども未来室子ども家庭課	0123-33-3131 内線1244
恵庭市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート	絵本2冊、絵本ガイドなどを保健センターで実施する9～10か月児健診時にお渡ししています。	教育委員会 教育部図書課	0123-37-2181
恵庭市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタートプラス	絵本1冊、絵本ガイド1冊を保健センターで実施する1歳6か月児健診時にお渡ししています。	教育委員会 教育部図書課	0123-37-2181
恵庭市	結婚・子育て	子育て・教育	恵庭市ファミリー・サポート・センター事業	有料の育児支援コーディネート事業。	保健福祉部 子ども未来室子育て支援課	0123-33-2111
恵庭市	結婚・子育て	子育て・教育	認可保育園 保育料の多子軽減	第2子半額、第3子以降無料(第1子・第2子が幼稚園・保育園・認定子ども園に入園中のこと)。	保健福祉部 子ども未来室子育て支援課	0123-33-3131 内線1233
恵庭市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	0歳から中学校修了前までの子どもに対して、(医療費の自己負担額の一部を助成。ただし、小・中学生については入院時のみ。(保護者の所得制限あり。))	保健福祉部 国保医療課医療助成担当	0123-33-3131 内線1166
恵庭市	仕事	起業・事業・就職	恵庭市起業支援型空き店舗対策事業	市内の商店街に新たに出店する事業者に対し経費の一部を補助することで、起業者の支援と空き店舗の利用促進を図ります。対象は、家賃・店舗改修費等に要する経費の補助。(上限35万円)	経済部商業労政課	0123-33-3131 内線3332
えりも町	住まい	家を購入する・改修する	住宅改修工事等助成制度	町内の建設業者により住宅の新築や改修工事を行うものに対し、50万円を上限として工事費用の5/100に相当する額を助成。	建設水道課	01466-2-2114
えりも町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター事業	保育所に子育てを応援するセンターを開設。センター開放(親子遊び・読み聞かせ)、育児相談を実施。	町民生活課	01466-2-4621
えりも町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費	幼稚園に通う子どものいる世帯に対し、町民税額に応じ入園料・保育料を減免。	教育支援課	01466-2-2525
えりも町	結婚・子育て	出産	すこやか赤ちゃん誕生祝い金事業	出産祝金の支給。第1子3万円、第2子以降5万円(現金及び地域商品券を選択)	町民生活課	01466-2-4621
えりも町	結婚・子育て	出産	妊婦歯科健康診査助成事業	口腔疾患に罹患しやすい時期にある妊婦の口腔内を健康に保ち、生まれてくる子どもの予防歯科への意識を高めることを目的として、町内の歯科医院で受けた歯科健診費用を助成。	保健福祉課	01466-2-4622
えりも町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けているかたの経済的負担の軽減を図るため、特定・一般不妊治療費の一部を助成。	保健福祉課	01466-2-4622
えりも町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査助成事業	定期的な健康診査の受診機会を提供するとともに、安心安全な妊娠及び出産並びに心身にゆとりを待った育児を支援することを目的として妊婦一般健康診査の費用を助成。	保健福祉課	01466-2-4622
えりも町	結婚・子育て	医療	子育て世帯医療費支援事業	0歳から中学生の子どもがいる保護者に負担した医療費の一部相当額を地域商品券で還元する。	保健福祉課	01466-2-4622
えりも町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児、重度心身障がい者、ひとり親家庭の医療費の一部を助成。	保健福祉課	01466-2-4622
えりも町	結婚・子育て	医療	風しん予防接種費用助成事業	生まれてくる赤ちゃんを「先天性風しん症候群」から守るため、風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチンの接種費用を1人(妊娠を希望する既婚女性・妊婦の夫及び同居家族)につき1回全額助成。	保健福祉課	01466-2-4622
雄武町	住まい	家を購入する・改修する	移住宅地の無償貸付及び無償譲渡	移住宅地において住宅建築予定者に無償で貸付を行い、一定期間に住宅を建築した際に無償譲渡する。	財務企画課	0158-84-2121
雄武町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の低料金化	標準保育料(3歳以上児)第1子1万円/月第2子5千円/月第3子以降は無料。	保育所	0158-84-2326
雄武町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	高校卒業年度までの子どもを対象とした、医療費を助成します。	保健福祉課	0158-84-2121
大空町	住まい	家を購入する・改修する	大空町住み替え促進助成金	大空町内の一戸建て住宅に売買により住み替えた方を対象に売買金額の50%、限度額20万円を助成。1年以内に改修工事実施の際は改修工事費の3分の1以内、限度額30万円を助成。賃貸借住み	総務課企画G	0152-74-2111
大空町	住まい	家を購入する・改修する	大空町住宅リフォーム補助金	大空町内の建設業者によって施工される、持家住宅のリフォーム工事に係る費用の3分の1以内、限度額30万円を補助。	産業課商工G	0152-74-2111
大空町	移住・体験	移住・転入	大空町住み替え移転費用助成金	大空町内の農村地区から市街地区に住み替えされる高齢者世帯(65歳以上の者又は65歳以上の者として18歳未満の未婚の者で構成される世帯)に属する方に7万円の助成。	総務課企画G	0152-74-2111
置戸町	住まい	家を購入する・改修する	置戸町森と住まいの支援補助金	70m以上の新築、10年以上居住者に補助。補助基本額50万円、町内の森林認証材使用50万円、同居する18歳未満の子ども1人につき25万円、町内プレカトセンター加工材使用50万円、転入者加町内に住宅を所有又は借し、町内に住所を有する個人又は法人、及び今後町内に住所を移そうとする個人に助成。改修工事費の20%以内で50万円を限度に町商工会発行の商品券を支給。町外業者	施設整備課建築係 町づくり企画課企画係 企画係	0157-52-3314 0157-52-3312 0157-52-3312

置戸町	住まい	家を購入する・改修する	宅地分譲	境野親交新団地5区画(1区画約140坪499,800円)	総務課管財係	0157-52-3311
置戸町	結婚・子育て	子育て・教育	親子山村留学制度	小学生と保護者対象(留学期間、最長3年間)。1戸建て住宅を無償提供(一部負担あり)、受け入れ時の旅費支給。引越し費用補助(10万円上限)	学校教育課 学校教育係	0157-52-3316
置戸町	結婚・子育て	子育て・教育	健やか子育て応援事業	高校3年生までの通院入院にかかる医療費自己負担の一部を、町内で使用可能な金券で還元。	地域福祉センター 福祉係	0157-52-3333
置戸町	結婚・子育て	出産	すくすくギフトプレゼント	町内で誕生したお子さんに、町内の特産品であるオケクラフトの食器セット(5~6点)をプレゼント	森林工芸館	0157-52-3170
置戸町	仕事	起業・事業・就職	置戸町美しい商店街奨励金	町内事業者の店舗・事務所・工場の改装、改築費用(30万円以上40%以内上限100万円)を補助。	産業振興課 商工観光係	0157-52-3313
置戸町	仕事	起業・事業・就職	置戸町未来の起業補助金	町内の空き店舗を利用し、新規に開業する町内外の個人・法人等に店舗改修費用(500万円上限)及び賃借料(月額10万円限度12ヶ月間)を補助。	産業振興課 商工観光係	0157-52-3313
置戸町	移住・体験	移住・転入	地遊人制度	100日程度の農業体験や町内の各種行事等に参加した20~40歳の独身者が滞在期間1年間。1ヶ月10万円の生活費、中古住宅の無償提供、引越し旅費の一部、社会保険料一部、暖房費5万円を	社会教育課 社会教育係	0157-52-3075
小樽市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	市内3か所の保育所に、子育てを応援するセンターを開設。センター開放事業や育児相談等を実施。	福祉部 子育て支援課	(0134)32-4111 内線398
小樽市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が地域の中で助け合いながら子育てをする。会員制の援助活動事業(民間業者に委託)	福祉部 子育て支援課	(0134)32-4111 内線398
小樽市	仕事	起業・事業・就職	商業起業家定住促進事業	商業起業家(市外からの移住を含む)の経営安定化と本市への定住促進を目的に店舗家賃等の一部を助成 【助成額】起業に資すると認められる研修費用の2/3(上限3万円)	産業港湾部 商業労政課	(0134)32-4111 内線265
小樽市	その他	その他	ふれあいバス事業	70歳以上の市民にバス乗車証を交付し、市内均一区間であれば、通常220円のところ、120円で乗車できる。	福祉部 地域福祉課	(0134)32-4111 内線301
上川町	住まい	家を購入する・改修する	上川町住宅リフォーム等補助金	上川町内に住民登録を有し、対象住宅に居住している等要件を満たす場合、当該住宅のリフォーム等に係る経費の一部を補助	建設水道課	01658-2-4060
上川町	結婚・子育て	子育て・教育	上川町地域子育て支援センター事業	子育てボランティアの協力のもと、0か月から就学前の子供及び保護者、妊婦の方も参加できる子育ての支援センターの開設	子育て支援センター	01658-2-1030
上川町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシートの無料貸出	町内に居住しているかたで上川町交通安全協会会費を納めているかたに対して6カ月を限度にチャイルドシートを無料で貸し出します。	企画総務課	01658-2-1211
上川町	結婚・子育て	出産	上川町出産祝金制度	出産児の保護者が本町に1年以上住所を有し、かつ2人以上の子どもを養育している場合に、第3子以降の出産時から支給(1人10万円)	保健福祉課	01658-2-4055
上川町	結婚・子育て	出産	上川町出産祝品制度	出生届により上川町住民基本台帳に登録されたときに、出生児の保護に祝品を贈呈	保健福祉課	01658-2-4055
上川町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	上川町に住所を有する世帯の中学生までの子どもが対象(所得の制限なし) 医療保険の対象となる医療費の自己負担分が助成対象。ただし、入院時の食事代、薬の容器代、健康診断の費用は助成の対象外	保健福祉課	01658-2-4053
上士幌町	住まい	家を購入する・改修する	土地の販売・分譲	みなみ野団地8区画、407.5~499.98㎡、1㎡あたり5,300円	総務課	01564-2-2111 (内237)
上士幌町	住まい	家を購入する・改修する	子育て住宅建設費等助成事業	中学生以下の子供がいる世帯で、新築の場合、子供一人あたり100万円を交付。町内建設業者による施工販売は、50万円を加算する。ただし、総額の9割を現金振込(助成金)とし、残りを商品券(報奨金)で中学生以下の子供がいる世帯で、土地付き中古住宅購入の場合、子供一人あたり50万円(但し、購入額の1/3以内)。ただし、総額の9割を現金振込(助成金)とし、残りを商品券(報奨金)で交付。	建設課	01564-2-2111 (内153)
上士幌町	住まい	家を購入する・改修する	子育て住宅建設費等助成事業	中学生以下の子供がいる世帯で、土地付き中古住宅購入の場合、子供一人あたり50万円(但し、購入額の1/3以内)。ただし、総額の9割を現金振込(助成金)とし、残りを商品券(報奨金)で交付。	建設課	01564-2-2111 (内153)
上士幌町	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅建設等促進奨励事業	町内業者施工により、町内に住宅を新築した場合、延べ床面積に応じ最高50万円分の町内で使用できる商品券を交付	建設課	01564-2-2111 (内153)
上士幌町	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅建設等促進奨励事業	町内業者施工により、町内の居住住宅をリフォームした場合、対象経費の10%(上限20万円)の町内で使用できる商品券を交付	建設課	01564-2-2111 (内153)
上士幌町	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅建設等促進奨励事業	町内業者施工により、住宅の法改修を行った場合、20万円を超える経費に対し、10万円を限度に町内で使用できる商品券を交付	建設課	01564-2-2111 (内153)
上士幌町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	高校生まで医療費が無料(所得制限なし)	保健福祉課	01564-2-2111 (内144)
上士幌町	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援	農林商工等連携・ビジネス創出促進事業:新商品開発や販路開拓など、産業間の連携による新たな事業への進出や起業を、財政的に支援	商工観光課	01564-2-2111 (内252)
上士幌町	仕事	農林水産業	担い手育成助成事業(農業再生協議会事業)	農家子弟の独立等、農家内からの新規就農希望者、農家外・町外からの新規就農希望者の農業の担い手に対し、36カ月以内限り月額8万円を助成	農林課	01564-2-2111 (内263)
上士幌町	仕事	農林水産業	農林水産業への就業支援	農業体験:18~35歳の女性限定、原則3カ月以上、最低賃金以上、住込みまたは通勤宿泊施設利用可能	農業委員会事務局	01564-2-2111 (内271)
上士幌町	仕事	農林水産業	農林水産業への就業支援	農業従業者:18~35歳、原則3カ月以上、月額160,000円、住込み	農業委員会事務局	01564-2-2111 (内271)
上士幌町	仕事	農林水産業	農業経営承継事業(農業再生協議会事業)	新規就農希望者と、現在営農しているが「後継者がいない」などの経営移譲希望者の意向を聞き取りし、希望に合致する者同士を地域への周知等をした上で紹介	農林課	01564-2-2111 (内263)
上士幌町	その他	その他	子育て支援有料ゴミ袋給付事業	2歳未満児対象として有料ゴミ袋を1人24ヶ月分給付事業(例:450袋の場合120枚)	町民課	01564-2-2111 (内135)
上ノ国町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援施策	医療費の自己負担分を全額補助(18歳以下対象)、保育料の無料化、学童保育利用料の無料化(小学校1~3年生対象)、給食費の全額補助(小学校、中学校)、子ども発達支援センター利用料の全額補助	住民課 教育委員会 保健福祉課	0139-55-2311 0139-55-2230
共和町	結婚・子育て	出産	出産祝い金支給事業	出産祝い金の支給。第1子 3万円(現金2万円 商品券1万円) 第2子 5万円(現金3万円 商品券2万円) 第3子以降 10万円(現金7万円 商品券3万円)	住民福祉課社会福祉係	0135-73-2011
釧路市	仕事	起業・事業・就職	魅力ある個店づくり支援事業補助金	建物の1階に存在する20㎡以上の空き店舗を活用し小売・飲食・サービス業を展開する場合、地元業者で店舗改修・広告宣伝を行う場合、1/2、20万円以内を補助	産業振興部商業労政課	0154-31-4548
栗山町	住まい	家を借りる	民間賃貸住宅家賃助成制度	町内事業所に正社員として勤務する若者・子育て世代が、町内の民間賃貸住宅を借りて転入した場合、家賃の一部を最高36か月間助成	ブランド推進課 ブランド推進グループ	0123-73-7516
栗山町	住まい	家を購入する・改修する	新築住宅取得費用助成制度	栗山町外に居住し、栗山町内に移住目的で住民登録をした若者・子育て世代が町内に住宅を建築、又は購入し移住した場合、最大120万円を助成。	ブランド推進課 ブランド推進グループ	0123-73-7516
栗山町	住まい	家を購入する・改修する	中古住宅取得費用助成制度	若者・子育て世代が町内に中古住宅を購入し移住した場合、取得費用の10%(最大30万円)を助成。リフォーム済中古住宅を購入した場合、工事費の30%(上限30万円)を加算	ブランド推進課 ブランド推進グループ	0123-73-7516
栗山町	住まい	家を購入する・改修する	中古住宅リフォーム助成制度	若者・子育て世代が町内に中古住宅を取得し移住した場合、その中古住宅をリフォームした場合、工事費の30%(最大30万円)を助成。	ブランド推進課 ブランド推進グループ	0123-73-7516
栗山町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	乳児から高校卒業までのお子さんが病院等で診療を受けたときの保険診療に係る自己負担額についての「全額」又は「一部」を助成します。	住民生活課 住民・国保グループ	0123-73-7508
栗山町	仕事	起業・事業・就職	栗山町空き店舗活用支援事業	市街地商店街の区域内に点在する空き店舗を有効活用する新規出店者に対し、開業までに係る経費の一部を補助し、賑わいのある商店街づくりを推進します。	ブランド推進課 ブランド推進グループ	0123-73-7516
剣淵町	住まい	家を購入する・改修する	剣淵町住宅新築・改修促進助成事業	建設業者が自ら行う、100万円以上の住宅新築・改築工事で、町内業者で新築施工の場合定額60万円(町外業者は1/2)。町内改修は定額30万円(町外業者は1/2)。助成金の1/3を地域通貨で交付。	町づくり観光課	0165-34-2121 (内線 221)
剣淵町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料減免措置	保育所に入所している児童で2人以上の場合、第2子は半額、第3子以上は保育料無料。災害その他特別な事由がある場合やひとり親(母子・父子)家庭の場合、半額。	住民課	0165-34-2121 (内線 412)
剣淵町	結婚・子育て	子育て・教育	学童保育所利用料・登録料減免措置	登録料:同一世帯で2人以上の場合は、2人目以降半額。利用料:2人以上入所登録している世帯は最も低学年の児童以外は半額。生活保護世帯は全額。災害など特別な事由がある場合やひとり親家庭100,000円/年度、通算5年間 1年度当たりの治療に要する費用の2分の1の額を助成	住民課	0165-34-2121 (内線 412)
剣淵町	結婚・子育て	出産	出産記念品贈呈事業(君の椅子)	町内で誕生されたお子さんを対象に出産記念品「君の椅子・絵本・誕生カード」を贈呈。出産記念品の贈呈については百日前後に、町、自治会、絵本の里を創ろう会から絵本の館において贈呈。	住民課	0165-34-2121 (内線 412)
剣淵町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	乳幼児、中学校卒業までの児童の医療費(保険適用内)を全額助成(所得制限なし)	住民課	0165-34-2121 (内線 412)
剣淵町	仕事	出産	不妊治療費の助成	100,000円/年度、通算5年間 1年度当たりの治療に要する費用の2分の1の額を助成	健康福祉課	0165-34-3955
剣淵町	仕事	起業・事業・就職	剣淵町商店街空き店舗活用支援事業補助金	空き店舗の改装に係る費用等の一部を補助、一事業につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、改装補助は10万以上100万円を限度、家賃補助は賃貸する家賃の1ヶ月分につき5万円を限度、補助する期間は最長2年間。	町づくり観光課	0165-34-2121
剣淵町	仕事	起業・事業・就職	剣淵町中小企業特別融資制度	町内で1年以上事業を営む企業者で、常時雇用する従業員が個人の事業所は20人以下、法人の事業所は50人以下の事業所に対して貸付、または利子補給。	町づくり観光課	0165-34-2121 (内線 221)
剣淵町	仕事	起業・事業・就職	剣淵町商店街空き店舗活用支援事業補助金	空き店舗の改装に係る費用等の一部を補助、一事業につき補助対象経費の2分の1以内の額とし、改装補助は10万以上100万円を限度、家賃補助は賃貸する家賃の1ヶ月分につき5万円を限度、補助する期間は最長2年間。	町づくり観光課	0165-34-2121
剣淵町	仕事	起業・事業・就職	剣淵町産業経営者育成資金	本町に居住する商業経営者に、経営の改善、技術の習得、研究開発等に対して、個人は1,500千円以内、会社は4,000千円以内で、既貸付額がある場合は、限度額からその額を除いた額を貸付します。	農林課	0165-34-2121 (内線 232)
剣淵町	仕事	起業・事業・就職	剣淵町起業化支援事業補助金	新たに起業を目指す者に、事業経費の一部補助。補助金額300万円上限、補助対象経費の2分の1以内で、予算の範囲内の額を補助。補助対象期間は、起業化計画の認定日から翌会計年度の3月31日以内。空き地及び空き家の情報を提供し、利用希望の方に対し所有者情報等を提供。	町づくり観光課	0165-34-2121 (内線 221)
更別村	住まい	空き家	更別村空き地・空き家バンク	新規移住者が住宅を新築又は購入し、その住宅に住所を有し、5年以上居住する場合、助成金を交付(限度額:新規150万円、中古住宅購入80万円)。	企画政策課	0155-52-2114
更別村	住まい	家を購入する・改修する	更別村住宅建設等助成金	町内建設業者により、町内に個人の住宅を新築・増築・改修する場合、費用の一部を助成します。	建設水道課	0155-52-5200
佐呂間町	住まい	家を購入する・改修する	住宅建設促進事業	町内建設業者により、町内に個人の住宅を新築・増築・改修する場合、費用の一部を助成します。	経済課 商工観光係	01587-2-1200
佐呂間町	結婚・子育て	医療	さらま子育て応援医療費助成事業	中学生までの医療費の保険診療分を全額助成します。(所得制限なし)	保健福祉課 医療保険係	01587-2-1212
鹿追町	住まい	家を借りる	民間賃貸住宅家賃助成制度	民間賃貸住宅入居者を対象とした家賃助成制度(所得制限、入居期間等条件あり)上限月額5,000円	企画財政課	0156-66-4032
鹿追町	住まい	設備	鹿追町住宅用太陽光発電システム導入費補助制度	町内の住宅に住宅用太陽光発電システムを新設する場合、システムの経費(補助対象経費)が1kWあたり50万円以下のものに補助金を交付。太陽電池の最大出力値に7万円を乗じた額で、20万円が上	企画財政課	0156-66-4032
鹿追町	住まい	家を購入する・改修する	いずみ野団地分譲	23区画142坪から186坪あたり13,000円で分譲。	企画財政課	0156-66-4032
鹿追町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅建設奨励制度	延べ床面積が50㎡以上かつ500万円以上の新たな住宅を建設する、もしくは200万円以上の中古住宅を購入する者に、住宅建設面積1㎡当たり1万円(中古住宅の場合、購入価格の10%)を商品券で助成。業者が町内の場合上限100万円、町外の場合上限50万円、中古住宅購入の場合上限30万円。	企画財政課	0156-66-4032
鹿追町	結婚・子育て	子育て・教育	オムニバス(オムツ袋)支援	満3歳未満のお子さんのいる家庭に、おむつを捨てる際に必要な有料埋立ゴミ袋を配布します。	福祉課	0156-66-1311
鹿追町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の減免	第3子以降の子が入園する場合、保育料無料。保育所に同時に2人在籍する場合、2人目は保育料が半額になる。	福祉課	0156-66-1311
鹿追町	結婚・子育て	子育て・教育	町内子ども地方路線バス利用助成	町内の小中高生に対し路線バス運賃の一部を助成。鹿追町内(然別湖を除く)で乗車し降車する場合には、一律100円で乗車可能。	企画財政課	0156-66-4032
鹿追町	結婚・子育て	子育て・教育	鹿追町小中学校児童生徒に対する遠距離通学費補助	通学距離が4.0km以上の小学生を持つ保護者、また、通学距離が6.0km(冬期間においては4km)以上の中学生を持つ保護者に、交通機関を利用する場合には1箇月の定期券の価格の2分の1の額、利用しない場合には一定額の補助。	教育委員会 学校教育課	0156-66-2646
鹿追町	結婚・子育て	子育て・教育	鹿追高等学校カナダ短期留学	鹿追高校生が、姉妹都市であるカナダアルバータ州ストニブレン町へ2週間の短期留学をすることができる。保護者負担は2万円。	教育委員会 学校教育課	0156-66-2646
鹿追町	結婚・子育て	子育て・教育	鹿追高等学校に通学する生徒に対する通学費補助	鹿追高等学校に通学する生徒の保護者に対し、通学費を一定額補助。(通学距離4km以上より)	教育委員会 学校教育課	0156-66-2646
鹿追町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費の助成	乳幼児及び中学校修了前のお子さんの医療費を助成。所得制限なし。	福祉課	0156-66-1311

鹿追町	仕事	起業・事業・就職	鹿追町企業振興条例	当町の企業の振興を促進するため、町内に事業所を新設・増設および事業転換する方に対して、助成措置を行っている。補助率や補助限度額は事業所等の区分によって異なるが、500万円を上限に助成市内にある空き家及び空き家の物件情報を当該所有者から申し出ていただき、その物件情報を登録・公開し、購入・賃貸希望者に紹介する。	商工観光課	0156-66-4034
標茶町	住まい	空き家	不動産ネットワーク	合併処理浄化槽設置整備事業	管理課	015-485-2111
標茶町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽を設置する場合に、浄化槽設置工事費から10万円を減じた額を補助。限度額あり。	水道課	015-485-2111
標茶町	住まい	設備	標茶町えこほーむ(太陽光発電システム)報償制度	対象となる住宅用太陽光発電システムを、居住する町内の住宅に設置した住民に、町内で使えるお買い物券10万円分を贈呈します。	管理課	015-485-2111
標茶町	住まい	家を購入する・改修する	分譲地の販売	平和・麻生地区残24区画、247.71～459.99㎡、1㎡あたり4,143円～6,881円	管理課	015-485-2111
標茶町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター事業	地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や子育て講座、交流ができる場として、町内のふれあい交流センターで子育て支援センター事業を実施。	子育て支援センター	015-485-1277
標茶町	結婚・子育て	子育て・教育	標茶町子育て応援給付金	就学前の児童手当・特例給付の受給者を対象に、子育て支援のため対象児童1人3万円/年を給付する。	保健福祉課	015-485-2111
標茶町	結婚・子育て	子育て・教育	標茶町子育て応援チケット	出生されたときに、町内で使用できる商品券を贈呈。(出産1子5万円分の地域商品券)	保健福祉課	015-485-2111
標茶町	結婚・子育て	出産	標茶町特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている町民に対し、採卵を伴う治療は1回の治療につき15万円、採卵を伴わない治療は1回の治療につき5万円助成。上限あり。	保健福祉課	015-485-1000
標茶町	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防接種助成事業	幼時から高校3年生までの予防接種の助成を行なう。1回の接種費用から1,000円を減じた額を助成し	保健福祉課	015-485-1000
標茶町	仕事	起業・事業・就職	GOGOチャレンジショップ支援事業補助金	新たに店舗・事務所・事業所を町内に開設等を行う、個人・法人に対し補助。対象経費が687万5千円未満の場合、対象経費の50%以内、687万5千円以上、対象経費の8%以内で1,000万円を限度に補助。	企画財政課	015-485-2111
標茶町	仕事	農林水産業	新規就農支援制度	○新規就農奨励金の交付(リースの場合:リース料の50%、経営継承事業利用の場合:継承資産額の25%)○農業関連資産に係る固定資産税相当額○農業関係制度資金に係る借入利息の2.5%以内各5	農林課	015-485-2111
標茶町	移住・体験	移住体験	お試し暮らし住宅事業	移住を検討されている方に実際の生活を体験していただくことを目的に、家具や家電、生活用品一式を備えた物件を3物件用意(物件利用は有料)	企画財政課	015-485-2111
標茶町	その他	その他	標茶町ごみ減量化資源化促進対策事業	家庭用生ごみ処理機を町内の取扱店で購入した場合に費用の4分の3を助成します ○上限額電気式は上限45,000円、堆肥式は2個1組上限5,700円	住民課	015-485-2111
標津町	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得助成	住宅新築:最高300万円、中古取得:最高100万円	建設水道課	0153-82-2131
標津町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成	最高50万円を助成(町内業者による施工に限定)	建設水道課	0153-82-2131
標津町	結婚・子育て	子育て・教育	小、中学生の学習教材費の助成	資料や実験材料等に係る保護者負担分を助成 小学生5,800円/年、中学生11,200円/年	教育委員会	0153-82-2131
標津町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児紙おむつ購入助成	2歳未満の乳幼児を対象に紙おむつ購入費12万円(月5,000円×24ヶ月)を支給	保健福祉センター	0153-82-1515
標津町	結婚・子育て	子育て・教育	保育園の無料化または負担軽減	保育料を3歳以上は無料化、3歳未満は国基準の1/4に減額	教育委員会	0153-82-2131
標津町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園の完全無料化	幼稚園使用料無料化 給食費、教材費等の無料化	教育委員会	0153-82-2131
標津町	結婚・子育て	出産	出産祝い金の給付	第1子に5万円、第2子に10万円、第3子以降は50万円の祝い金を給付	保健福祉センター	0153-82-1515
標津町	結婚・子育て	医療	こども医療費助成	高校生までの医療費無料化	住民生活課	0153-82-2131
標津町	仕事	起業・事業・就職	起業等支援補助	町内在住者が新たに起業や新分野へ進出するために事業を展開する場合に、開業等の費用の一部助成する。	企画政策課	0153-82-2131
標津町	その他	その他	ふるさと未来を担うリーダーづくり	16～39歳を対象に生活習慣病予防を目的とした健診を実施 自己負担額1,500円(8割程度軽減)	生涯学習センター	0153-82-2900
標津町	その他	その他	若者の健診・保健指導の推進	16～39歳を対象に生活習慣病予防を目的とした健診を実施 自己負担額1,500円(8割程度軽減)	保健福祉センター	0153-82-1515
島牧村	結婚・子育て	医療	インフルエンザワクチン予防接種費用助成	村診療所で実施したものに限り、インフルエンザ予防接種が中学生まで無料	福祉課保健指導係	0136-75-6001
島牧村	結婚・子育て	医療	インフルエンザワクチン予防接種費用助成	村診療所で実施したものに限り、インフルエンザ予防接種が中学生まで無料	福祉課保健指導係	0136-75-6001
島牧村	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	小学生までの子どもに対する医療費助成(小学生は入院のみ初診時一部負担金自己負担)所得制限	住民課保険係	0136-75-6213
島牧村	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	小学生までの子どもに対する医療費助成(小学生は入院のみ初診時一部負担金自己負担)所得制限	住民課保険係	0136-75-6213
島牧村	仕事	起業・事業・就職	後継者育成条例	後継者育成条例による一次産業就労者向けの各種助成支援	産業課	0136-75-6214
島牧村	仕事	起業・事業・就職	後継者育成条例	後継者育成条例による一次産業就労者向けの各種助成支援	産業課	0136-75-6214
島牧村	その他	その他	エキノコックス症検査	村診療所で実施したものに限り、エキノコックス症検査が小学校3年生以上から無料	福祉課保健指導係	0136-75-6001
島牧村	その他	その他	エキノコックス症検査	村診療所で実施したものに限り、エキノコックス症検査が小学校3年生以上から無料	福祉課保健指導係	0136-75-6001
占冠村	住まい	家を借りる	民間賃貸住宅建設支援事業	当該住宅に係る固定資産税を3年間免除。	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	住まい	家を購入する・改修する	マイホーム奨励事業	マイホームを新築、建て替えたものに現金50万円を交付。新築、建て替え、又は購入住宅の概ね3年間分を商品券で交付。5年以上継続して暮らす意思のあるものに、さらに20万円の商品券を交付。	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	結婚・子育て	医療	子育て支援医療費助成制度	0歳から高校3年生までの子供の医療費(保険診療分の自己負担分)を全額助成(所得制限なし)。	保健福祉課	0167-56-2122
占冠村	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等の18歳(住民税が非課税の場合は20歳)までの子、およびその親の入院・通院にかかる医療費(保険診療分の自己負担分)を助成(親は入院のみ。所得制限なし)。	保健福祉課	0167-56-2122
占冠村	結婚・子育て	医療	重度心身障がい者医療費助成事業	身体障害者手帳1・2級及び3級に該当する方、療育手帳A判定の方、又は重度の知的障がいと判定された方、精神障害者保健福祉手帳1級の方の医療費(保険診療分の自己負担分)を全額助成。	保健福祉課	0167-56-2122
占冠村	仕事	起業・事業・就職	CO2排出削減設備導入事業	地球温暖化対策に寄与するために、事業活動に伴うCO2の排出を削減する設備を導入する事業に要した費用を助成します。(100分の50 上限500万円)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	小規模事業者支援事業	商品券20万円分を交付。その事業が3年以上継続し、今後も継続されると認められる場合、現金30万円と商品券を交付。村内居住者を新たに常用従業員として雇入れ、継続して1年以上雇用した場合は1名につき年額24万円、村外居住者の場合1名につき年額6万円を交付(3年間)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	医療・福祉施設新設事業	新規参入企業が、占冠村に医療・福祉施設を新設し、かつ新たに常用従業員を雇用した場合、固定資産税を免除します。(最大で全額、5年間免除)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	占冠村地域企業振興事業	村内に事業所を有し、3年以上営業を継続している事業者のうち、常用従業員の数が20名以下の事業者に対し、支援措置があります。	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	就業奨励事業	新規参入企業が、新たに常用従業員を雇用した場合、村内居住者1人あたり年間24万円(3年間限定、上限1,500万円)、村外居住者1人あたり6万円(3年間限定、上限300万円)を助成します。	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	工場新設事業	新規参入企業が、占冠村に工場を新設し、かつ新たに常用従業員を雇用した場合、固定資産税を免除します。(最大で全額、5年間免除)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	情報通信施設新設事業	新規参入企業が、占冠村に情報通信施設を新設し、かつ新たに常用従業員を雇用した場合、固定資産税を免除します。(最大で全額、5年間免除)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	特産品開発事業	新規参入企業が、占冠村の地域資源を活用し、新商品又は新製品を開発した場合、その開発に直接要した費用を助成します。(100分の50 上限50万円)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	環境緑化事業助成	地球温暖化対策に寄与するために、企業敷地内及び村有地等に植樹、植栽を行う事業に要した費用を助成します。(100分の30 上限100万円)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	用地取得奨励事業	新規参入企業が、占冠村に工場、医療・福祉施設又は情報通信施設を建設するために必要な用地を取得する費用に対して助成します。(100分の50 上限1,000万円)	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	仕事	起業・事業・就職	簡易水道料金助成事業	新規参入企業が、営業の用に直接利用した簡易水道料金に対して助成します。	企画商工課	0167-56-2124
占冠村	その他	その他	トマムスポーツ施設村民優待制度	小中高生に、ミニナビーチ、雲海ゴンドラ、スキー場が利用できるシーズン券を発行。大人については優待券を発行。	企画商工課	0167-56-2124
白糠町	住まい	設備	太陽のまち定住奨励助成事業	町内に定住することを条件に、住宅に太陽光システムを設置する場合、地域材を利用して新築住宅を建築される場合、またはその両方を行う場合にその経費の一部助成するもの。	経済課商工係	01547-2-2171
新得町	仕事	起業・事業・就職	商工業活性化事業補助	町内で新規開店・空き店舗、空き家活用や店舗の新築・増改築に対して助成。店舗の取得が賃貸によって助成内容は異なる。	産業課商工労働係	0156-64-0522
砂川市	住まい	空き家	空き地・空き家情報	市内にある空き地及び空き家の物件情報を所有者等の申請を受けて、登録・公開する。	建築住宅課建築指導	0125-54-2121
砂川市	住まい	家を購入する・改修する	ハートフル住まいる推進事業	①18歳未満の子どものいる世帯に対して、 ・新築、建売、中古住宅購入の場合:子ども一人当たり10万円を補助。 ・住宅改修の場合:工事費の5%相当額(上限10万円)を補助。 ②他市町村からの移住者に対し、一件当たり20万円の新規移住祝金を付与。	建築住宅課 建築指導係	0125-54-2121
砂川市	住まい	家を購入する・改修する	ハートフル住まいる助成事業	①新築、建売、中古住宅購入助成:最大5%(上限120万円) ②住宅改修助成:工事費の20%(上限50万円)地元企業利用が条件	建築住宅課 建築指導係	0125-54-2121
砂川市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援指定ごみ袋配布事業	市内居住者の0歳～3歳未満の子どものいる世帯に対し、指定ごみ袋を子ども一人当たり1ヶ月10枚配布	民生生活課環境衛生	0125-54-2121
砂川市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	1歳から小学6年生までの子の保護者が、一時的に子どもを預けたい時、地域の中で子どもを預かり子育ての援助を行う。会員登録無料(別途保険料400円実費負担)、平日7時から19時まで1時間500	社会福祉課児童家庭	0125-54-2121
砂川市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスター事業	6・7か月健診を受ける子の保護者に対し、一人につき絵本を3冊プレゼントする。	図書館管理係	0125-52-3819
砂川市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	本年9月から現行の保育料を一律10%減額する。	社会福祉課 児童家庭係	0125-54-2121
砂川市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励事業	奨励費を希望する私立幼稚園に通園している園児の保護者に対し、精査・審査を行ったうえ、所得状況及び家庭状況に応じ補助をする。	教育委員会学務課 学校教育係	0125-54-2121
砂川市	結婚・子育て	出産	陣痛タクシー整備事業	予め登録した妊婦が、陣痛が起きた時に利用できる。完全登録制(無料)で365日24時間対応し、料金は後払い可能。	ふれあいセンター	0125-52-2000
砂川市	結婚・子育て	出産	妊婦一般健康診査費用助成事業	妊婦一般健康診査及び超音波検査を各14回分助成。また、予定日を超過した時の健診料金も助成す	ふれあいセンター	0125-52-2000
砂川市	結婚・子育て	医療	未就学児医療費助成事業未	未就学児の医療費無料(通院、入院)	民生生活課保険係	0125-54-2121
砂川市	仕事	起業・事業・就職	商店街空き店舗等対策事業	空き店舗を購入又は賃貸借等をして小売業等を新規開業した場合、補助金を交付する。(1)店内改装費用の3割を補助。(限度額200万円)(2)店舗賃料の7割を補助。(限度額月10万円、12か月分)	商工労働観光課商工 観光係	0125-54-2121
砂川市	仕事	農林水産業	新規就農者支援事業	農地の賃借や農業機械や資材の購入に対し、助成金を交付する。①農地の年間賃借料(2分の1以内(限度額5万円)、5年分)②農業用機械、施設又は資材の購入経費(100分の30以内(限度額90万円))	農政課農政係	0125-54-2121
杜警町	住まい	家を購入する・改修する	持ち家住宅取得奨励制度	新築・中古住宅を購入される方に対して取得費の一部を助成。○新築住宅1軒につき上限70万円(町内事業者施工の場合は30万円分の商品券追加助成)○中古住宅1軒につき上限50万円(取得費の)	企画調整課	0142-66-2121
杜警町	結婚・子育て	子育て・教育	中学生フィンランド国派遣事業	町内在住の中学2年生全員を友好都市であるフィンランド国ケメルヴィ市(ラップランド地方)に派遣し、ホームステイ体験などから国際感覚豊かな子どもを育てる事業	生涯学習課	0142-66-2131
杜警町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成制度	町内に住所を有する乳幼児、小学生、中学生(15歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども)の入院・通院に係る保険適用の医療費全額を助成	住民福祉課	0142-66-2121
杜警町	仕事	農林水産業	就農者支援制度	新たに農業を営む方及び農業経営を継承する方に対し研修期間中の生活資金の貸し付け、就農時の農地取得、施設・購入に対する助成	経済環境課	0142-66-2121
鷹栖町	住まい	空き家	鷹栖町空き家改修支援事業補助金制度	空き家を改修して居住する方に、補助対象経費1/2以内で限度額50万円(基本額)の補助金を交付。さらに、子ども加算、転入加算、町内事業者加算の3つの加算項目があり、合計で最大80万円の補助金	総務企画課 地域振興係	0166-87-2111
鷹栖町	住まい	家を購入する・改修する	鷹栖町住宅建築支援事業補助金制度	住宅の新築・増改築を行う方に対し、補助対象経費1/2、50万円以内を補助(基本額)。子ども加算、転入加算、町内事業者加算、二世帯同居加算があり、合計で最大130万円の補助金となります。	総務企画課 地域振興係	0166-87-2111
滝川市	住まい	家を借りる	滝川市住み替え支援補助制度	基準を満たす対象世帯に対して、入居から3年間に限り、家賃の一部を補助。上限2万5千円。	建築住宅課	0125-28-8040
滝川市	住まい	設備	滝川市住宅用太陽光発電導入支援補助金	対象世帯に対して、kW当たり2万円の助成。	くらし支援課	0125-28-8013
滝川市	住まい	家を購入する・改修する	ニュータウンせせらぎ分譲	ニュータウンせせらぎ分譲中	財政課	0125-28-8008
滝川市	住まい	家を購入する・改修する	滝川市住宅改修補助制度	所有する住宅の改修に係る経費、所得合計580万円以下の世帯。補助対象経費×10パーセント、上限50万円。	建築住宅課	0125-28-8040

滝川市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	赤ちゃんの成長にあわせて3回絵本を贈り、子どもの読書活動のきっかけづくりと読書を通じた親子のふれあいを支援。	滝川市立図書館	0125-22-4646
滝川市	結婚・子育て	出産	滝川市不妊治療支援事業	一般不妊治療と不育症治療を行っている対象となる夫婦に対し、上限10万円を助成。	健康づくり課	0125-24-5256
滝川市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	未就学児は医療費無料、小学生は入院医療費一部助成。(所得制限あり)	保健医療課	0125-28-8018
滝川市	仕事	起業・事業・就職	滝川市産業活性化協議会産業創出促進助成金	市内で起業する場合、【重点事業:対象経費の2/3、上限200万円】を補助、【一般事業:対象経費の1/3、上限100万円】を補助。	産業振興課	0125-28-8009
滝川市	仕事	農林水産業	就農後の営農支援制度	就農後に基準を満たす対象者の営農への支援。設備等(農地賃貸料含む)の取得費1/2を助成。(就農後3年以内、限度額300万円)	農政課	0125-28-8033
滝川市	仕事	農林水産業	新規就農に向けた研修期間のサポート制度(住宅助成)	新規就農に向けた研修期間中の2年間に住宅費を助成。(家賃の1/2、上限2万円)	農政課	0125-28-8033
滝川市	仕事	農林水産業	新規就農に向けた自主的な研修活動費を助成	新規就農に向けた自主的な研修活動費を助成。(月額4万円、研修期間の2年間に対象)	農政課	0125-28-8033
滝上町	住まい	空き家	滝上町への移住促進のため空き家を整備し貸し出しを行う。(1ヶ月20,000円)	滝上町への移住促進のため空き家を整備し貸し出しを行う。(1ヶ月20,000円)	まちづくり推進課	0158-29-2111
滝上町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	公共下水道地域以外の地域で合併処理浄化槽を設置する方へ、予算の範囲内で補助を行う。(参考5人漕で上限90万円)	住民生活課	0158-29-2111
滝上町	住まい	家を購入する・改修する	「ずっと住まいるたきのうえ！」支援制度	滝上町内に一戸建ての住宅や共同住宅などを新築、取得又は、中古住宅を購入し改修することに対して補助を行う。(要件により最大200万円を補助)	建設課	0158-29-2111
滝上町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進宅地分譲事業	滝上町に宅地を必要とする方で、町内に住所を有する方(見込みを含む)を対象に3年以内に住宅建築を終了することを条件に低価格(10,000円/1坪)で宅地を提供する。	まちづくり推進課	0158-29-2111
滝上町	移住・体験	移住体験	おいでよ滝上ちよっと暮らし事業	滝上町に移住を考えている方に対し、1週間から1か月以内のお試し暮らしを体験する住宅の貸出を行う。(1日1,000円)	まちづくり推進課	0158-29-2111
伊達市	移住・体験	移住体験	移住体験事業	移住を検討されている方に実際の生活を体験していただくことを目的に、家具や家電、生活用品一式を備えた物件を1物件3部屋用意(物件利用は有料)	企画財政部企画課 企画調整係	0142-23-3331
秩父別町	住まい	空き家	市街地区空き家改修補助金交付事業	町内市街地区の空き家を購入した者に対し、当該空き家の改修費用(内外装、給湯器、風呂、トイレ、冷暖房設備等の改修)の1/2を補助(上限100万円)	企画課企画グループ	0164-33-2111
秩父別町	住まい	家を購入する・改修する	移住者引越補助金交付事業	町内に新築又は中古住宅を購入して住所を異動して定住する方に対し1戸(2人以上)あたり5万円を補助。3人以上で高校生以下の扶養家族がいる場合にはその家族一人につき1万円を加算	企画課企画グループ	0164-33-2111
秩父別町	住まい	家を購入する・改修する	住宅用地取得補助金交付事業	町内に65㎡以上の住宅を新築又は中古住宅を購入した者に対し、100㎡以上の土地の購入費用の2/3を補助(上限:新築200万円、中古100万円)	企画課企画グループ	0164-33-2111
秩父別町	住まい	家を購入する・改修する	ふるさと帰郷リフォーム補助金交付事業	1年以上町外に生活拠点を置いていたものが、3親等以内の親族の所有する建物に住所を移して居住する場合、当該建物の改修費用(内外装、給湯器、風呂、トイレ、冷暖房設備等の改修)の1/2を補助(宅地を1㎡で販売。宅地が低価格の上に暮らしやすさが魅力の為、道内外からの移住実績も多く、3期にわたって分譲し、38区画中32区画を販売)	企画課企画グループ	0164-33-2111
秩父別町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進宅地分譲	滝上町に移住を考えている方に対し、1週間から1か月以内のお試し暮らしを体験する住宅の貸出を行う。(1日1,000円)	企画課企画グループ	0164-33-2111
秩父別町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援水道基本料金全額助成	中学卒業前までの子供を養育している家庭に対し、毎月の水道基本料金を全額助成します	企画課企画グループ	0164-33-2111
秩父別町	結婚・子育て	子育て・教育	認定こども園保育料の軽減	所得に応じて国基準の5割～7割の保育料を軽減。	住民課総合窓口グループ	0164-33-2111
秩父別町	結婚・子育て	出産	出産1年後祝金	出産後1年を経過した子供を養育している家庭に対し、第1子10万円、第2子20万円、第3子30万円支給。	住民課住民福祉グループ	0164-33-2111
秩父別町	結婚・子育て	結婚	結婚祝い金支給事業	町内に在住で夫婦ともに40歳以下の方に対し、1組20万円を支給。	企画課企画グループ	0164-33-2111
秩父別町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成事業	高校3年生までの医療費(保険診療分の自己負担額)にかかる費用を全額助成。	住民課住民福祉グループ	0164-33-2111
秩父別町	その他	その他	ふるさと帰郷同窓会開催補助金交付事業	町内の飲食店で開催される同窓会に対し、参加者一人につき1,000円を補助(上限3万円)	企画課企画グループ	0164-33-2111
千歳市	住まい	家を購入する・改修する	住まいのコンシェルジュ(住宅総合相談員)の配置	住宅の新築、増築、改修等に関する各種手続き、法律、設計、支援制度、融資制度及び税金などの相談対応及び情報提供を行う。また、空き家・空き地に関する情報提供等をホームページにおいて試行し、市民ニーズを把握検討。	市営住宅課	0123-24-0430
千歳市	住まい	家を購入する・改修する	土地の販売・分譲	文京ニュータウン97区画、264.48～432.15㎡、396.7～648.2万円・福住住宅地35区画、306.24～992.25㎡、475.9～1,915.1万円	開発振興課	0123-42-5501
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	ICT教育の充実	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るため、電子黒板、実物投影機をはじめとする授業用デジタル機器など、ICT環境を整備するほか、教員のICT活用能力向上のため、研修を充実するなど、ICT教育の充実を図る。	教育部企画総務課	0123-24-0819
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	一時預かり事業の推進	保育の必要性の有無にかかわらず、保護者の急な入院、災害、事故、求職活動のほか、通院、引越、育児休業の解消など、一定期間家庭での保育ができない保護者に代わり、保育施設等で一時的に千歳科学技術大学の学生やALTによる夏季、冬季休業中の学習サポートや、放課後学習サポートを実施するほか、千歳市独自の学習支援員を配置するなど、子ども一人ひとりの学習状況を踏まえた少人数指導、チーム・ティーチング、習熟度別指導など、個に応じたきめ細やかな学習指導を行い、学力地域子育て支援センターや市内各児童館の市内10か所において、「つどいの広場」、「子育て相談」、「子育て講座」などの事業を展開し、子育て支援を推進。また、ちとせこセンター及びげんきこセンターに「子育てコンシェルジュ」を配置し、「利用者支援」、「ホームスタート」を実施するとともに、「休日」転入してきた子育て家庭を歓迎し、市の多目的バスを活用して市内を見学してもらったり、子育て支援施設や子育てに関する事業を知ってもらうとともに、ツアーに参加した親子同士が交流し、子育ての楽子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)を会員として、地域全体で子育てを支援。保護者に代わって保育所や幼稚園、学童クラブなどのお迎え、通院、冠婚葬祭、リフレッシュ、兄弟姉妹の参観日や行事の際などの預かり、緊急的な残業や出張などのニーズに合わせて対応。ひとり親世帯については、利用料を助成。	保育課	0123-24-0340
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	小中学校児童生徒の学力の向上	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るため、電子黒板、実物投影機をはじめとする授業用デジタル機器など、ICT環境を整備するほか、教員のICT活用能力向上のため、研修を充実するなど、ICT教育の充実を図る。	教育部学校教育課	0123-24-0839
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業の拡大	子どもたちの興味関心を高めるとともに、効果的な学習指導を進めて学力向上を図るため、電子黒板、実物投影機をはじめとする授業用デジタル機器など、ICT環境を整備するほか、教員のICT活用能力向上のため、研修を充実するなど、ICT教育の充実を図る。	子育て総合支援センター	0123-40-1717
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	転入親子ウエルカム交流ツアーの導入	転入してきた子育て家庭を歓迎し、市の多目的バスを活用して市内を見学してもらったり、子育て支援施設や子育てに関する事業を知ってもらうとともに、ツアーに参加した親子同士が交流し、子育ての楽子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)を会員として、地域全体で子育てを支援。保護者に代わって保育所や幼稚園、学童クラブなどのお迎え、通院、冠婚葬祭、リフレッシュ、兄弟姉妹の参観日や行事の際などの預かり、緊急的な残業や出張などのニーズに合わせて対応。ひとり親世帯については、利用料を助成。	子育て推進課	0123-24-0341
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	転入してきた子育て家庭を歓迎し、市の多目的バスを活用して市内を見学してもらったり、子育て支援施設や子育てに関する事業を知ってもらうとともに、ツアーに参加した親子同士が交流し、子育ての楽子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)を会員として、地域全体で子育てを支援。保護者に代わって保育所や幼稚園、学童クラブなどのお迎え、通院、冠婚葬祭、リフレッシュ、兄弟姉妹の参観日や行事の際などの預かり、緊急的な残業や出張などのニーズに合わせて対応。ひとり親世帯については、利用料を助成。	保育課	0123-24-0340
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	父子健康手帳発行事業	国は、男性の育児・家事への参加度合いが非常に低いとそれが女性の2人目以降の出産意欲を削ぐ要因であると分析していることから、男女共同参画の実現に向け、仕事と子育てを両立するための意識啓発として、これから父親となる男性に父子健康手帳を発行。	市民協働推進課	0123-24-0551
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後の「子どもの居場所づくり」の推進	市内には、15か所の学童クラブと9か所の児童館があり、就学後の「子どもの居場所」として対応できる体制を整えている。特に下校時にランドセルを背負ったまま児童館に直接来館できる登録制の「ランドセル来館(千歳市独自事業・利用料は無料)」、中高生の自主的活動を支援する「中高生タイム」など市内在住の3歳未満の乳幼児の保護者に対し、紙おむつ用ごみ袋(20L)を支給(年間最大100枚)	子育て総合支援センター	0123-40-1717
千歳市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業	市内在住の3歳未満の乳幼児の保護者に対し、紙おむつ用ごみ袋(20L)を支給(年間最大100枚)	子育て推進課	0123-24-0328
千歳市	結婚・子育て	出産	千歳市不妊治療費助成事業	不妊治療を受ける家庭の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成。	健康推進課	0123-24-0771
千歳市	結婚・子育て	結婚	結婚活動応援事業	結婚が個人の意思に基づくものであることを基本としつつ、独身者・独身者を持つ親等を対象に、家族を持つことの意義等結婚を考える方に向けたセミナーを開催。また、独身男女の出会いの場を提供するため、婚活パーティーを実施。	市民協働推進課	0123-24-0452
千歳市	仕事	起業・事業・就職	企業誘致の推進	本市は、空・陸・海の恵まれた交通アクセス、良質な豊富な水、天然ガスなどの産業インフラが充実。また、優秀な技術者や労働力の確保もしやすい。さらに、リスク分散に対応するとともに、北海道の豊富な資源(牛乳・米、豆類・野菜類、水産物など)の活用等においても利便性の高い立地環境にある。	企業振興課	0123-42-0522
千歳市	仕事	起業・事業・就職	創業支援事業	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進し、地域産業の活性化を図るため、創業時又は創業後間もない事業者に対する支援制度を導入し、オフィス賃料等の負担軽減を図り、起業しやすい環境づく地域を支える中核的な中堅・中小企業等の国内及び海外における販路開拓を支援するため、展示会やマッチングイベントに出展する際の経費を補助。	企業振興課	0123-42-0522
千歳市	仕事	農林水産業	新規就農者支援事業	多様な農業の担い手を育成・確保するとともに、経営が不安定な就農者の所得を確保するため、就農前後の45歳以上65歳未満の独立・自営就農者を支援。	農業振興課	0123-24-0612
千歳市	その他	その他	交通ネットワークの充実	本市の優位性を生かした交通ネットワークを充実させるため、「千歳市交通戦略プラン」を策定し、全体的な路線の再編をはじめ、運賃やダイヤ、待合環境の整備、情報発信機能の強化、交通手段の分担化等、各種交通施策を展開し、市民の利便性の向上を図る。	企画部主幹(交通政策担当)	01233-24-0897
津別町	住まい	空き家	空き屋情報登録制度	町のホームページで「空き屋、空き地、空き事務所」の情報を掲載し、情報を提供することで、町内にある空き屋の有効活用を通して、地域の活性化・住み替えによる住環境の改善を図る。	産業振興課 商工観光G	0152-762151 (内線258)
津別町	住まい	家を購入する・改修する	持家建設奨励金制度	町内に持ち家を新築、中古住宅を購入、住宅の改修工事を行い、かつ10年以上の定住を確約する方に奨励金を交付。限度額は新築の場合、加算額含め200万円。中古住宅は30万円一律。住宅改修は、改修費用の20%で、50万円が限度。	産業振興課 商工観光G	0152-76-2151 (内線258)
津別町	移住・体験	移住体験	お試し暮らし住宅体験事業	移住希望者が一定期間(一週間以上3ヶ月までの期間)生活体験ができる。町の定住、移住、交流人口の増加を図ることを目的。住宅借用料は、一ヶ月3万円。	産業振興課 商工観光G	0152-76-2151 (内線258)
鶴居村	住まい	空き家	空き家バンク	鶴居村内にある空き家所有者からの情報を、村のホームページに掲載し、鶴居村への移住を希望する方	企画財政課 企画調整係	0154-64-2112
鶴居村	住まい	空き家	空き家バンクモデル助成事業補助金	空き家バンク登録物件の簡易な修繕等に対し、補助率8/10で24万円を上限額として補助する。	企画財政課 企画調整係	0154-64-2112
鶴居村	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅に設置する太陽光発電システムに対し1kW当たり10万円を補助し、50万円を上限額として支給。	企画財政課 企画調整係	0154-64-2112
鶴居村	住まい	設備	木質系燃料ストーブ購入助成	木質系を燃料とする家庭用ストーブ購入費の1/2以内、15万円を上限額とし補助。	産業振興課 林政係	0154-64-2114
鶴居村	住まい	家を購入する・改修する	分譲地の販売	下幌呂夢の杜団地残2区画175.33坪～229.64坪坪平均単価17,800円 中幌呂分譲地残2区画171.13坪～197.22坪坪平均単価11,500円	企画財政課 企画調整係	0154-64-2112
鶴居村	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校等人材育成支援金	高等学校等に就学する生徒1人当たり月額10,000円を支給。	教育委員会 教育課	0154-64-2050
鶴居村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の免除	同一家庭から同時期に2人以上の子が通園している場合、2人目以降の保育料を免除。	保健福祉課 福祉係	0154-64-2116
鶴居村	結婚・子育て	出産	出産祝い金等支給	第3子以降の子を出産時に30万円、第3子以降の子が小学校就学時に20万円を支給。	保健福祉課 福祉係	0154-64-2116
鶴居村	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	特定不妊治療を受けている村民に対し、1回の治療につき10万円を1年度当たり2回を限度とし、通算5年間助成。	保健福祉課 健康推進係	0154-64-2116
鶴居村	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費助成	医療機関等で実施する妊婦一般健康診査及び妊婦精密健康診査の費用を助成。	保健福祉課 健康推進係	0154-64-2116
鶴居村	結婚・子育て	医療	児童・生徒医療費助成	中学校卒業まで医療費を助成。	保健福祉課 福祉係	0154-64-2116
鶴居村	仕事	起業・事業・就職	起業化支援事業補助金	村内において新たに起業しようとする者に対し、補助対象経費の1/2以内で500万円を上限額とした補助金を交付。	産業振興課 商工観光係	0154-64-2114
鶴居村	仕事	農林水産業	新規就農者対策補助金	新規就農者に対し、経営安定支援金として100万円を2年間支給。また、公社営農場リース事業等の賃料の1/2を5年間補助。	産業振興課 農政係	0154-64-2114
弟子屈町	住まい	空き家	弟子屈町空き家バンク制度	町内にある空き家について情報提供する空き家バンク制度を行っておりです。売りたい・貸したい空き家について、空き家バンクに登録していたら、空き家利用希望者に情報提供をする制度です。購入された場合には、最大で60万円の修繕に係る補助が受けられる制度もあります。	まちづくり政策課	015-482-2913
弟子屈町	住まい	家を購入する・改修する	住宅建設促進事業	町内に自らお住まいになる住宅を、町内に本店又は支店のある建設業者を利用し、新築・増築・改修・リフォームを行う場合、掛かった費用の一部を町内の店舗や事業所で利用できる商品券で助成します。	建設課	015-482-2941
弟子屈町	結婚・子育て	子育て・教育	乳児療育支援制度	出産された乳児の保護者に対し、支給金や紙おむつ、粉ミルク購入助成券を支給します。	健康推進課	015-482-
弟子屈町	結婚・子育て	子育て・教育	保育園就園支援事業	子育てしながら、働ける環境づくりや子育て世帯の経費負担軽減を図るため、実際に保護者が負担した額の2分の1に相当する金額を支援します。	福祉子ども課	015-482-2921

弟子屈町	結婚・子育て	医療	子育て応援医療費還元事業	小中学生の子どもが病気で通院した際の医療費の全額を町内での買い物に利用できる商品券で還元します。	健康推進課	015-482-29365
弟子屈町	仕事	起業・事業・就職	企業振興促進制度	町内に事業場を新設又は増設する方に対し、固定資産税の課税免除や助成を行います。	観光商工課	015-482-2940
弟子屈町	仕事	起業・事業・就職	新規雇用支援制度	積極的かつ継続的に雇用の意思のある町内の事業者に対し、新規雇用の補助を行います。	観光商工課	015-482-2940
弟子屈町	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用制度	町内にある空き店舗を活用し、新たに开店する事業主に対し、賃料の一部を補助します。(弟子屈町商工会にも同様の制度あり)	観光商工課	015-482-2940
弟子屈町	仕事	農林水産業	新規就農支援制度	【新規就農支援】※第三者への農業経営継承事業を活用 ※就農祝い金として、100万円が給付されます。 ※農業を始めてから経営が安定するまでの間、青年等就農経営計画を作成する事で、青年就農給付金経営開始型(150万円/年、最長5年間)を受給することができます。 ※就農施設等資金として、最大3,700万円を無利子で貸付	農林課	015-482-2693
洞爺湖町	住まい	空き家	洞爺湖町空き家情報登録制度「空き家バンク」	定住・移住を進めるために、町内の空き家情報を町ホームページで公開し、定住・移住を希望されている方々への橋渡し役として情報提供している。	産業振興課地域振興グループ	0142-74-3005
洞爺湖町	住まい	家を購入する・改修する	洞爺湖町住宅等リフォーム・住環境整備支援事業	50万円以上の洞爺湖町内の住宅等リフォーム工事を対象に10万円の商品券を助成する。申込件数に上限あり。また、詳細についてはお問合せ下さい。	産業振興課水産・商工グループ	0142-74-3005
洞爺湖町	結婚・子育て	出産	出産祝い支給事業	新生児を出産された方又はその配偶者の方が住民基本台帳に記録されてから1年以上経過し、かつ、居住している場合、第1子に50,000円、第2子に70,000円、第3子以降1人につき100,000円の出産祝い(洞爺湖町振興券)を交付。	総務部健康福祉課	0142-74-3001
洞爺湖町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている町民に対し、特定不妊治療費については1回につき50,000円を1年度あたり2回を限度とし通算5年間助成、一般不妊治療費については、1回につき35,000円を1年度あたり1回とし通算5年間助成、1回につき35,000円を1年度あたり1回とし通算5年間助成、1回につき35,000円を1年度あたり1回とし通算5年間助成。	健康福祉センター	0142-76-4006
洞爺湖町	結婚・子育て	医療	子どもインフルエンザワクチン接種助成事業	町内に居住する子ども(中学生まで)を対象に、インフルエンザワクチン予防接種の無料化を行い、子育て世代への支援とインフルエンザの罹患及び重症化を予防する。	健康福祉センター	0142-76-4006
洞爺湖町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	0歳から中学生までの子どもが入院・通院等にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。(平成27年7月までは、小学生は入院・訪問看護のみ対象。所得制限あり。)	総務部住民課	0142-74-3002
洞爺湖町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等の18歳(扶養されている場合は20歳)までの子、およびその親の入院・通院等にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。(親は入院・訪問看護のみ対象。所得制限あり。)	総務部住民課	0142-74-3002
洞爺湖町	仕事	起業・事業・就職	洞爺湖チャレンジショップ支援事業	町内商工業の振興と活性化を目的に、空き家・空き店舗を活用し、地域に根ざした特色あるショップ開業者、起業者を支援するため洞爺湖町規則と予算の範囲内において、チャレンジショップ支援事業	産業振興課地域振興グループ	0142-74-3005
洞爺湖町	移住・体験	移住体験	洞爺湖町移住体験事業	移住希望者が一定期間、洞爺湖町での生活を体験できる機会を提供するため、洞爺湖町移住体験住宅2件を整備。(施設利用は有料)	産業振興課地域振興グループ	0142-74-3005
遠軽町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園に通う子どもが在籍する世帯に対し、保護者の経済的軽減を図ることを目的に、入園料等の一部補助(子どもの人数や所得に応じて補助額変更あり)	民生部子育て支援課	0158-42-4560
遠軽町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療助成制度	町内の乳幼児と小中学生を対に、保険診療による医療費自己負担分の一部を助成(子どもの年齢や所得に応じて助成額変更あり)。	民生部住民生活課 保健医療年金担当	0158-42-4812
遠軽町	仕事	農林水産業	農業担い手育成総合支援事業	町内で農業研修や体験実習を行うものに対し、年齢等一定要件を満たす者に助成金を交付。農業研修生は1年以上の研修が可能なものに対し、1か月1万円(2年限度)。体験実習生は1週間以上の研修が可能なものに対し、1日1,000円(60日限度)。	経済部農政林務課	0158-42-4816
遠軽町	仕事	農林水産業	新規就農者誘致促進事業	町内で新たに農業を営もうとする者に対し、年齢等一定要件のもと奨励金を交付(就農前1年間研修必要)。新規就農奨励金は180万円。農地賃借料助成金は一定要件のもと借受した農用地の年間賃借料1/2以内20万円限度に10年以内。	経済部農政林務課	0158-42-4819
苫小牧市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	市内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置しようとする方で、出力1kW当たり4万円に、対象システムを構成する太陽電池の最大出力を乗じて得た額(千円未満の端数は切り捨て)とし、12万円を上限に個人の木造住宅の耐震診断に要する費用の一部に対して補助(補助額は、耐震診断経費の3分の2の額とし、上限は5万円)	環境衛生部 環境保全課	0144-57-8806
苫小牧市	住まい	設備	木造住宅耐震改修等補助金交付制度(耐震診断補助金)	個人の木造住宅の耐震診断に要する費用の一部に対して補助(補助額は、耐震改修工事の工事及び経費の額に0.2を乗じた額以内の額とし、30万円を超える場合は30万円が上限)	都市建設部 建築指導課	0144-32-6527
苫小牧市	住まい	設備	木造住宅耐震改修等補助金交付制度(耐震改修補助金)	個人の木造住宅の耐震改修に要する費用の一部に対して補助(補助額は、耐震改修工事の工事及び経費の額に0.2を乗じた額以内の額とし、30万円を超える場合は30万円が上限)	都市建設部 建築指導課	0144-32-6527
苫小牧市	住まい	家を購入する・改修する	住宅耐震・リフォーム支援事業	住宅のリフォームに必要な資金を金融機関から融資を受けた市民に対し、その利子の一部(1.5%)を苫小牧市が利子補給として補助。	都市建設部 建築指導課	0144-32-6527
苫小牧市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園在園児保護者の負担軽減を図るため、所得に応じ保育料の一部を補助します。	健康こども部 こども育成課	0144-32-6224
苫小牧市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園入園料補助	入園児一人につき1万円を補助します。生活保護世帯については1万円、当該年度市民税非課税世帯については5千円を加算します。	健康こども部 こども育成課	0144-32-6224
苫小牧市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所等保育料の軽減	一世帯から2人以上の児童が保育所又は幼稚園等に在籍している場合は、2人目の児童は半額、3人目以降の児童は無料となります。	健康こども部 こども育成課	0144-32-6378
苫小牧市	結婚・子育て	子育て・教育	入学援助金	小学校又は中学校に入学する児童がいる母子及び父子家庭等の生活を援助するため、児童について入学援助金を支給し児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。	健康こども部 こども支援課	0144-32-6416
苫小牧市	結婚・子育て	子育て・教育	苫小牧市育英会・交通遺児育英会奨学金等事業	経済的な理由から就学が困難な方に、奨学金等の貸与(無利子)及び給与により教育を受ける機会を与えます。	教育部 総務企画課	0144-32-6739
苫小牧市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	要件に該当する方に対し、1回の治療につき5万円を上限に助成します。なお、北海道が助成対象経費と認定した費用から北海道の助成金を差し引いた額が上限額に達しない場合は、その額を助成します。	健康こども部 健康支援課	0144-32-6407
苫小牧市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	母子及び父子家庭等の児童とその親に対して、医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。	健康こども部 こども支援課	0144-32-6416
苫小牧市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	義務教育就学(小学校入学)前までの子どもの医療費を助成しています。また、小学生の入院に係る医療費も助成しています。	健康こども部 こども支援課	0144-32-6416
苫小牧市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業補助金	中心市街地内の空き店舗で新規開業する事業者に対し、店舗賃借料(月額賃借料の1/2以内、月額上限5万円、補助期間最長12ヶ月)又は店舗移転改装費(補助対象経費の1/2以内、上限45万円)を補助対象の創業セミナーを受講後、幹事を任せ、市内において創業した方に創業等に要する対象経費の最大30万円を補助します。	産業経済部 商業観光課	0144-32-6445
苫小牧市	仕事	起業・事業・就職	創業サポート事業	児童福祉法に基づき、兄弟が他の認可保育所や学校教育法に規定する幼稚園に通園している場合、保育料が緩和される。	産業経済部 商業観光課	0144-32-6447
中標津町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園・保育園等多子、認可保育園保育料軽減	児童福祉法に基づき、兄弟が他の認可保育所や学校教育法に規定する幼稚園に通園している場合、保育料が緩和される。	子育て支援室 子育て給付係	0153-73-3111 (内線230)
中標津町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	就学前乳幼児の通院・入院及び小学生の入院に対し医療費の一部を助成(所得制限あり)。	子育て支援室 子育て給付係	0153-73-3111 (内線232)
中標津町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭などの児童が病気になったときや母又は父が入院したときなどは、医療費の一部を助成(所得制限あり)。	子育て支援室 子育て給付係	0153-73-3111 (内線232)
中標津町	仕事	起業・事業・就職	空き地空き店舗等活用事業補助金	町が定めた用途地域内で空き地、空き店舗を活用して新規開業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助。	経済振興課 商工労働係	0153-73-3111 (内線365)
中標津町	仕事	農林水産業	中標津町新規就農者対策事業補助金	新規就農者に対し、一戸あたり400万円の補助金を支給。	農林課農務係	0153-73-3111 (内線370)
中標津町	仕事	農林水産業	中標津町農業農村活性化資金	新規就農者の生活及び経営安定に必要な資金(上限個人1,000万円)を無利子で貸付。	農林課農務係	0153-73-3111 (内線370)
中標津町	仕事	農林水産業	農地保有合理化事業利子補給金	北海道農業公社が新規就農者にリースする施設の償還金利息を補助。	農林課農務係	0153-73-3111 (内線370)
中頓別町	住まい	家を購入する・改修する	住宅建築(購入)に対する助成制度	町内での住宅の新築・増改築に対して経費の一部を助成(上限120万円)	産業建設課	01634-6-1111
中頓別町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども手当支給事業	中学校修了までの児童を養育する方に子ども手当を支給。	保健福祉課	01634-6-1995
中頓別町	結婚・子育て	出産	出産祝い金の支給	出産された方1名につき、3万円の出生祝い金(町商工会発行券)を交付	まちづくり推進課	01634-6-1111
中頓別町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	18歳以下(就業学生除く)の医療費の本人負担額を助成	保健福祉課	01634-6-1995
長沼町	住まい	空き家	空き家バンク制度	「バンク」に登録された空き物件情報を町ホームページで公開し、移住希望者などに紹介。	総務政策課 政策・行革係	0123-88-2111
長沼町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システムモニター補助事業	町内に住宅用太陽光発電システムを設置する場合、太陽電池の最大出力数(kW)×6万円を補助。(上限18万円)	総務政策課 政策・行革係	0123-88-2111
長沼町	住まい	設備	融雪施設設置費補助事業	融雪施設の設置費の一部を助成。申請者が65歳以上または身体障害1級、2級の方と同居している場合は、設置費の2分の1以内。(上限50万円)	都市整備課 管理係	0123-88-2111
長沼町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備補助事業	それ以外の場合は、設置費の3分の1以内。(上限30万円)	都市整備課 下水道係	0123-88-2111
長沼町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成事業	町内の住宅を町内業者を利用してリフォームした場合、経費の10%を助成。(上限30万円)	都市整備課 建築係	0123-88-2111
長沼町	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震診断・改修助成事業	町内の木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る費用の一部を助成。(耐震診断:要した費用の3分の2(上限3万円)、耐震改修:対象経費の額によって助成額も変動)	都市整備課 建築係	0123-88-2111
長沼町	結婚・子育て	子育て・教育	遠距離通園助成事業	町内保育園に通園させている保護者(片道4km以上離れている者)に遠距離通園助成。	保健福祉課 子ども支援係	0123-82-5555
長沼町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費助成制度	チャイルドシートを購入する際、6歳未満の乳幼児1人につき1個を、購入費の3分の1以内の額で助成。(上限1万円)ただし、養育者が長沼町に1年以上住所を有していること。	税務住民課 国保・年金係	0123-88-2111
長沼町	結婚・子育て	出産	出産祝い支給条例	出産の親権者が、長沼町に産前産後引き続き1年以上住所を有し、かつ居住している場合、第1子3万円、第2子5万円、第3子以降10万円の祝金支給。	税務住民課 国保・年金係	0123-88-2111
長沼町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	中学生まで医療費(町内外・入院を問わず、保険診療の自己負担)を全額助成。	税務住民課 国保・年金係	0123-88-2111
長沼町	仕事	起業・事業・就職	ハローワーク求人情報提供	ハローワーク求人情報の提供、ホームページ掲載。	産業振興課 商工観光係	0123-88-2111
長沼町	仕事	農林水産業	新規就農者支援事業	新規就農を目指す研修生に、2ヶ月を限度に15,000/月の家賃助成。	産業振興課 農政係	0123-88-2111
長沼町	移住・体験	移住体験	お試し暮らし体験住宅	長沼町への移住を検討している方に、町での生活を体験できるような施設を提供。利用期間は1週間以上2ヶ月以内、住宅借上料10,570円/月、光熱水費850円/日。	総務政策課 政策・行革係	0123-88-2111
名寄市	住まい	空き家	空き家情報提供	名寄市移住促進協議会では、空き家情報を提供している。	経済部営業戦略室	01654-3-2111
名寄市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	新たに住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kWあたり7万円補助(上限4kW、28万円/1補助対象者)。	総務部企画課	01654-3-2111
名寄市	結婚・子育て	子育て・教育	遠距離通園(所)費助成	片道3km以上離れた幼稚園、保育所(認可)へ保護者の送迎により通園(所)をする場合、距離に応じた補助金を交付。3km以上4km未満、年間補助金1万円、以後1kmごと1万円上乗せ。	健康福祉部こども未来課	01654-3-2111
名寄市	結婚・子育て	子育て・教育	親子お出かけパスツアー	子育て中の親と幼児を対象に、閉所した保育所施設へのバスツアーを定期開催することにより、親の子育てでの孤立化を防ぐとともに、世代間交流及び農村地域での遊びによる幼児の心身の成長、高齢化が進む集落の活性化など多面的な効果を生んでいる。	健康福祉部こども未来課	01654-3-2111
名寄市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助金制度	私立幼稚園の入園料・保育料を保護者の所得、小学校3年生までの兄・妹の有無に応じて補助。	健康福祉部こども未来課	01654-3-2111
名寄市	結婚・子育て	子育て・教育	誕生もち助成事業	一歳の誕生日を迎える乳児の保護者に、誕生もちの引換券を贈呈。	健康福祉部こども未来課	01654-3-2111
名寄市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	同一世帯から2人以上が幼稚園・保育所へ入園・入所している場合、認可保育所へ入所している第2子半額、第3子以降無料。	健康福祉部こども未来課	01654-3-2111
名寄市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	0歳～小学生の通院・入院(小学生は入院のみ)の医療費自己負担分が無料。	健康福祉部こども未来課	01654-3-2111
名寄市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭医療制度	3歳未満児及び住民税非課税世帯は、医療機関で初診時一部負担金のみを支払い、残額を助成。これ以外の方は医療費の1割を自己負担、残額を助成。ただし未就学児童、小学生は全額助成(小学生	健康福祉部こども未来課	01654-3-2111

名寄市	仕事	起業・事業・就職	起業(創業)支援	店舗・事務所の新築・増改築事業に対し、投資額の20/100補助。空き店舗を1年以上賃貸契約し商業等を営む場合、家賃・賃借料の50/100補助。	経済部営業戦略室	01654-3-2111
名寄市	仕事	農林水産業	新規就農者支援	原則20歳以上45歳以下の既婚者で、研修終了後に市内で農業経営を開始する者に対し、最低2年間の農業研修とそれに係る費用の助成。	経済部農務課	01654-3-2111
名寄市	移住・体験	移住体験	お試し移住住宅	生活体験のための「お試し移住住宅」を1週間～1カ月間利用可能。	経済部営業戦略室	01654-3-2111
名寄市	その他	その他	もっともち米プロジェクト	日本一の作付面積を誇るもち米を市民の誇りとし、子どもたちが自慢できるふるさとづくりを進めるための事業。専用HPの開設、もち米レシピの紹介・広報、もち米サボーター養成講座の開催などを行って町内の空き家(戸建・アパート)や空き地(宅地)に関する情報提供を実施。空き家に居住または空き地に概ね1年以内に居宅を建築し居住することが条件	まちづくり課 企業誘致グループ	011-378-2121
南幌町	住まい	空き家	南幌町空き家・空き地バンク制度	町民及び町民となる予定の方で、自らが居住する住宅等にベレットストーブを設置する場合、上限を10万円として、ベレットストーブ本体購入費用に1/2を乗じた金額の補助金を交付(募集制限あり)	まちづくり課 企業誘致グループ	011-378-2121
南幌町	住まい	設備	ベレットストーブ設置補助金	町民及び町民となる予定の方で、自らが居住する住宅等にベレットストーブを設置する場合、上限を10万円として、ベレットストーブ本体購入費用に1/2を乗じた金額の補助金を交付(募集制限あり)	まちづくり課 企業誘致グループ	011-378-2121
南幌町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助制度	みどり野団地、稲穂団地で新築住宅に太陽光発電を設置する場合に、上限を28万円として、1kW当たり7万円の補助金を交付(募集制限あり)	まちづくり課 企業誘致グループ	011-378-2121
南幌町	住まい	家を購入する・改修する	宅地分譲キャンペーン事業	南幌町の住宅団地「ニュータウンみどり野」の宅地を300万円台から分譲中。また、地元割引・子育て・高齢者支援として対象者のいる世帯はさらに30%OFF	まちづくり課 企業誘致グループ	011-378-2121
南幌町	結婚・子育て	子育て・教育	中学生国際留学プログラム事業	短期留学やホームステイなどの生活体験を通じ、生きた英語力を身につけるために14日間の国際留学プログラムを実施	生涯学習課 学校教育グループ	011-378-6620
南幌町	結婚・子育て	子育て・教育	南幌町ファミリー・サポート・センター事業	会員制の相互支援活動として1人あたり30分300円から育児援助を実施	保健福祉課 福祉障がいグループ	011-378-5888
南幌町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援米支給事業	離乳食講習会受講者・乳幼児健診(1歳6ヶ月・3歳児)の受診者に最大10kgの南幌産の子育て支援米を支給	産業振興課 農政グループ	011-378-2121
南幌町	結婚・子育て	子育て・教育	高校生通学費助成制度	南幌町内に住所を有し、自宅から高等学校に通う生徒が対象に、通学定期券購入額の1/2を助成(上限1万円/月、所得制限なし)	生涯学習課 学校教育グループ	011-378-6620
南幌町	結婚・子育て	医療	児童生徒等医療費助成事業	18歳までの児童生徒の保健医療費(入院・通院)の自己負担額の2割を助成(自己負担1割、所得制限あり)	住民課 医療介護グループ	011-378-2121
仁木町	住まい	空き家	空き家バンク活用促進事業	空き地・空き家情報の提供	企画課	0135-32-3951
仁木町	結婚・子育て	子育て・教育	仁木町チャイルドシート購入助成金交付	仁木町内に在住する6歳未満の幼児がいる保護者に対しチャイルドシート購入に掛かった費用のうち半額を助成する。※購入価格が2万円を超える場合は助成限度額を1万円とする。	総務課	0135-32-2511
仁木町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	6か月児と1歳6か月児の乳幼児健診の際に絵本を2冊渡す。	教育委員会	0135-32-3621
仁木町	結婚・子育て	子育て・教育	母子栄養食品の支給	所得に応じて妊婦・産婦・乳児に牛乳券を支給	ほけん課	0135-32-2514
仁木町	結婚・子育て	医療	成人風しんワクチン接種費用の助成	20歳～50歳未満の方で抗体価が低い方に限り予防接種半額補助	ほけん課	0135-32-2514
仁木町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費の助成	就学前の乳幼児の乳通院及び小学生の入院にかかる医療費一部負担金の保険適用分金額助成	ほけん課	0135-32-2514
仁木町	仕事	農林水産業	新規就農希望者受入農家報奨事業	町が認定した新規就農者受入農家(20年以上の農業従事年数がある、農業経営の主宰権を有している、仁木町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に合致している)に年間15万円又は月2万5千円を上限として報償金を支給する。	農政課	0135-32-2515
仁木町	仕事	農林水産業	仁木町新規就農者支援事業奨励金交付	新たに農業を開始する目的で仁木町に居住し、農地取得後1年を経過し、引き続き農業を行う方に助成。	農政課	0135-32-2515
仁木町	仕事	農林水産業	農業担い手育成支援制度	46歳未満で新たに農業経営を開始し、仁木町に居住し農地を取得後1年を経過した者に50万円を支給。又、46歳未満の方が農業経営者として仁木町に居住し、農業に従事して5年を経過した者に50万円を支給。どちらも事前に町の就農計画書の認定が必要。	農政課	0135-32-2515
仁木町	その他	子育て・教育	スポーツ大会参加に係る助成	スポーツ大会(全道・全国)に係る経費のうち、参加費、宿泊費、交通費の一部を助成	教育委員会	0135-32-3621
仁木町	その他	医療	インフルエンザワクチン接種費用の助成	満1～64歳の方に、インフルエンザ予防接種費用の一部又は全額補助	ほけん課	0135-32-2514
仁木町	その他	医療	高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成	満65歳以上の方のうち、予防接種法に基づく定期対象者以外の方に対し、費用の半額又は全額補助	ほけん課	0135-32-2514
仁木町	その他	その他	仁木町めぐり灯油助成事業	低所得者世帯等に冬期間の生活を支援するため灯油購入費及び採暖用の電気料金の一部について、1世帯あたり1万円を助成する。	住民課	0135-32-2513
沼田町	住まい	家を購入する・改修する	沼田町住んで快適暮らし満足移住住宅応援事業	20歳代で町内にある融雪溝沿線の土地を購入し、町内業者で建築するなど諸条件を満たした場合、最大で520万円の奨励金。これに加え、中学生以下の子供を扶養している子育て世帯には子供一人に対し50万円の加算。中学生以下の子供が2人いれば、最大620万円の奨励金!	農業商工課	0164-35-2114
沼田町	結婚・子育て	子育て・教育	がんばる高校生応援手当	高校生等(高等学校、高等専門学校等)を持つ保護者(町内に住所を有する方)に1人当たり月額10,000円を支給	農業商工課	0164-35-2114
沼田町	結婚・子育て	子育て・教育	がんばる高校生応援手当(一部変更)	高校生等(高等学校、高等専門学校等)を持つ保護者(町内に住所を有する方)に1人当たり月額10,000円を支給	住民生活課	0164-35-2115
沼田町	結婚・子育て	子育て・教育	沼田町子育て世帯福祉灯油助成事業	中学生までの子供を扶養している世帯に対し暖房用灯油代の一部を助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	子育て・教育	沼田保育園保育料軽減支援	沼田保育園の国基準保育料について、国が定めている8階層から15階層に設定(町独自)し、個人負担額の軽減を図っている。第1子30%、第2子50%、第3子100%を町が負担	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	沼田保育園の国基準保育料について、国が定めている8階層から15階層に設定(町独自)し、個人負担額の軽減を図っている。第1子30%、第2子50%、第3子100%を町が負担	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	出産	成人風疹予防接種助成事業(一部変更)	平成24年4月1日以前に生まれた町民で、妊娠を予定している女性とその配偶者・パートナーの方、妊娠中の女性の配偶者・パートナーの方へ風疹ワクチン予防接種の全額助成	保健福祉課	0164-35-2115
沼田町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査交通費助成	妊婦の健診及び精密検査の全額無料。自宅から産科医療機関までの交通費を定額助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費用助成	母子健康手帳交付後から出産に至るまでの定期的な健診に加え、精密検査分を含めた費用の助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査交通費の助成(一部変更)	妊婦の健診及び精密検査の全額無料。自宅から産科医療機関までの交通費を定額助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	各種ワクチン接種費助成	ヒブ、小児用肺炎球菌、インフルエンザ、BCG、4種混合、麻しん、水疱瘡、風疹のワクチン接種に要する費用を全額助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	各種予防接種全額助成(定期接種)	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	歯科検診・フッ素塗布	乳幼児(9-10カ月検診～小学校就学前までの虫歯予防としてフッ素塗布を無料で実施)	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	中学生医療費助成	中学生にかかる医療費(入院・通院)を申請により全額助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	乳幼児健康診査精密検査助成	生後3ヶ月から4歳までに受ける各乳幼児健康診査において、精密検査が必要となった場合に、その検査に要する費用を全額助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	乳幼児歯科検診・フッ素塗布助成	乳幼児(生後9ヶ月～就学前児童)の虫歯予防のために、年2回の歯科検診とフッ素塗布の無料受診券	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	乳幼児にかかる医療費(入院・通院)を申請により全額助成	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費の助成	対象者:乳幼児及び小学1年生～6年生 中学生までの医療費無料	保健福祉課	0164-35-2120
沼田町	仕事	起業・事業・就職	沼田町内企業に通う町外通勤者移住後押し支援事業	町内企業に通う町外通勤者が沼田町へ移住する際、引っ越しにかかる費用の一部負担 子育て世帯:100,000円、その他の世帯:50,000円	農業商工課	0164-35-2114
沼田町	仕事	起業・事業・就職	ひと・まち・しごと育成支援事業	新たに取組む商業活動やまちおこし事業及び自主的・継続的にまちづくりに取組もうとする者に対し、費用の一部を助成。	農業商工課	0164-35-2114
沼田町	その他	その他	沼田町子育て世帯町外通勤者支援事業	町内に居住する中学生までを扶養する世帯主が町外の職場へ通勤する為に要する経費の一部として、助成額相当の町内商品券を交付。最大年間72,000円の町内商品券	農業商工課	0164-35-2114
羽幌町	住まい	家を購入する・改修する	羽幌町住宅改修促進助成事業	羽幌町(住民登録がある方(町税等滞納していない方)で、本人や親族が所有又は本人が居住している住宅(解体の場合は除く)を対象として、町内業者において100万円以上の住宅改修(増築・改修・除去)を行う場合に補助するもの。(定額20万円)	町民課住宅係	
美幌町	住まい	設備	太陽光発電システムモニター制度	太陽光発電システムを設置し、1年間モニターとして定期報告をする方に10万円を支給しています。	商工観光グループ 商工労政担当	0152-73-1111
美幌町	住まい	設備	美幌町住宅耐震改修助成事業	昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震改修工事を行う事により、最高30万円を補助します。	建築グループ指導担当	0152-73-1111
美幌町	住まい	設備	ベレットストーブ購入補助事業	木質ベレットストーブ購入に要する経費の2/3以内(上限40万円)を補助しています。	耕地林務グループ 森林担当	0152-73-1111
美幌町	住まい	家を購入する・改修する	美幌町産材活用事業	美幌町では、世界基準に基づき適切に管理され生産された町産認証材を使用し、町内に良質な住環境を備えた住宅を新築又は増改築する方に対し、町産認証材の使用量1m3あたり4万円(総額100万円を限度)を補助しています。	耕地林務グループ 森林担当	0152-73-1111
美幌町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム事業	住宅の増改築、修繕および、CO2削減に寄与する設備の設置等に対し、20%(上限50万円)を補助しています。	建築グループ指導担当	0152-73-1111
美幌町	住まい	家を購入する・改修する	勤労者住宅資金貸付事業	住宅の建築や購入に必要な資金について、低利率の貸付が可能となるよう、町から金融機関に預託をしています。	商工観光グループ 商工労政担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	一時預かり事業	満1才以上～就学前までの児童を対象に、一時預かりを行っています。	児童支援グループ 業務担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	絵本とあそび!	毎月第2、4木曜日に乳幼児を対象とした手遊び、わらべうた、絵本のよみかき、紙芝居など(不定期で人形劇やエプロンシアターも開催)。親子でお話に親しむ楽しいひとときを提供しています。	教育委員会図書館グループ	0152-73-3016
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	エンゼルサポート120	2才未満の乳幼児を養育している世帯に、紙オムツ処理用として町指定ごみ袋を支給しています。	保健福祉グループ 健康推進担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	おはなしのへや	毎月第1、3、5木曜日に幼児～児童を対象とした絵本のよみかき、紙芝居など、楽しいひとときを提供しています。	教育委員会図書館グループ	0152-73-3016
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	高校生による「つみきサークル」	お兄さん・お姉さんとして、子どもたちと関わり、子どもたちと一緒に自分達も成長することを目的とした高校生リーダー達が活動しています。	社会教育グループ 社会教育担当	0152-72-2300
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て等に関する電話相談・窓口相談	妊娠・出産・育児やしつけ・予防接種・離乳食など心配事を相談できます。	保健福祉グループ 健康推進担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	乳児期フレッシュママセミナー	生後4ヶ月～1才未満のお子さんとそのお母さんを対象に、子育てに関する知識の習得と交流を目的としたセミナーを週1回開催しています。	社会教育グループ 社会教育担当	0152-72-2300
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	認可保育所と認可外保育所の保育料差額補助	保育料の差額分を補助しています。	児童支援グループ 業務担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	はじめての「木」づかい事業	1才を迎えるお子さんを対象に、国際基準で管理されている美幌町産森林認証材で作られた「木製品」(積み木、木のくるま、お椀とスプーンセット、釣り堀ゲームの中から好きなもの一つをお選びいただけます。)をプレゼントしています。	耕地林務グループ 森林担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	ブック2(セカンド)事業	ブックスタート事業を受けて、セカンドブック事業として新入学児童(小学1年生)に絵本1冊とおすすめ絵本リストなどを贈呈する。	教育委員会図書館グループ	0152-73-3016
美幌町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	子どもの読書活動推進のため10ヶ月児健康相談に参加した乳児とその保護者に対して絵本2冊、おすすめ絵本リストなどを贈呈する。	教育委員会図書館グループ	0152-73-3016
美幌町	結婚・子育て	出産	妊娠期プレマクラス	月に1回、講話や実習をおして様々なことを学ぶ事が出来ます。同じような悩みを持つママやパパ同士の情報交換や語らいの場としても利用されています。	保健福祉グループ 健康推進担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	出産	妊婦エンリナーネット119	事前登録をしていただく事によって、緊急時に救急車でかかりつけの病院への直接搬送などを行います。	消防署グループ・救急担当	0152-73-1446
美幌町	結婚・子育て	出産	妊婦検診に対する助成①	妊婦検診料の助成(全額※上限あり)に加え、妊婦検診に関わる交通費を14回分助成しています。	保健福祉グループ 健康推進担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	出産	妊婦検診に対する助成②	妊婦検診に伴う一時預かり保育は半日無料です。	児童支援グループ 業務担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	結婚	ちょっと可愛い新・婚姻届	お二人の記念となるように、婚姻届用紙を通常の茶色からピンク色に変更したものを美幌町産材で作った特製「あわせいっぱいフォルダ」に入れてお渡ししています。また、記念撮影のお手伝いもさせていただきます。	環境生活グループ 戸籍年金担当	0152-73-1111
美幌町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	医療費を一定の条件に基づいて助成する制度があります。	保健福祉グループ 民生担当	0152-73-1111

美幌町	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業	中心市街地の空き店舗で、新たに事業を開始する方(町外を含む郊外から移転する場合も含む)に対し、空き店舗の家賃月額について、商工会議所と町が1/4ずつ(合計1/2)を補助しています。	商工観光グループ商工労政担当	0152-73-1111
美幌町	仕事	起業・事業・就職	起業家支援事業	起業する方に対し、①事業拠点経費、広告宣伝費、法人設立経費などを2/3以内(上限200万円)②空き店舗で起業する場合の家賃を10/10(上限200万円・最長24ヶ月)を補助しています。合計200万円以内であれば①と②の併用も可能です。	商工観光グループ商工労政担当	0152-73-1111
美幌町	仕事	起業・事業・就職	中小企業融資制度	運転資金、設備資金融資に対する利子・保証料補給制度。利子20%、保証料90%(新規起業家については100%)を補助しています。	商工観光グループ商工労政担当	0152-73-1111
美幌町	仕事	起業・事業・就職	店舗リフォーム促進支援事業	店舗の増築・改築・改修費用の1/2以内(上限100万円)を補助しています。	商工観光グループ商工労政担当	0152-73-1111
美幌町	仕事	農林水産業	新規就農に関するインターネット相談室	いつでも、どこからでも新規就農に関して相談ができます。	農政グループみらい農業センター	0152-75-2324
美幌町	仕事	農林水産業	美幌みらい農業センター	町が運営している農業担い手のための研修・育成施設。畑はもちろん、必要な機材も揃っており、座学から実習、研究・開発まで行えます。町としてこのような施設を用意しているのは大変珍しいことです。センターでは新規就農者への直接的支援のほか、農業青年対象に婚活事業の企画、市民農園の貸出など実際の農家さんや美幌みらい農業センターにて、農業体験実習が行えます。実習支援として日当4,500円、旅費支給制度もあります。	農政グループみらい農業センター	0152-75-2324
美幌町	仕事	農林水産業	農業体験実習	マンビティセンター登録サークルとして、手工芸、絵画、ダンス、音楽、民謡、学習など、約50のサークル活動が活発に行われています。文化祭での作品展示、芸能発表等、活動の成果を披露する場もたくさんあります。この機会に、サークル活動を初めてみてはいかがでしょうか。	農政グループみらい農業センター	0152-75-2324
美幌町	その他	その他	美幌町マナビティセンター利用サークル	マンビティセンター登録サークルとして、手工芸、絵画、ダンス、音楽、民謡、学習など、約50のサークル活動が活発に行われています。文化祭での作品展示、芸能発表等、活動の成果を披露する場もたくさんあります。この機会に、サークル活動を初めてみてはいかがでしょうか。	社会教育グループ社会教育担当	0152-72-2300
美幌町	その他	その他	しゃきっとプラザ	保健センター・福祉センター・健康増進センターを統合した複合施設で、町民の健康と生きがいづくりの活動拠点とする機能、そして在宅福祉サービスの総合的、かつ効果的な提供拠点として機能を果たしています。運動指導室(トレーニングルーム)、健康遊浴室(プール)が1月あたり1,000円で利用できます。	保健福祉グループ健康推進担当	0152-73-1111
美幌町	その他	その他	シルバー人材センター	高齢者の豊かな経験と能力を活かし、就労を通じて高齢者の生きがいの充実や社会参加を図り、高齢者の福祉の向上を図ることを目的としています。	美幌町みどり就労センター	0152-72-3366
美幌町	その他	その他	びほーる	「びほーる」を含めた美幌町民会館は、美幌町の芸術文化振興の拠点施設として、芸術文化鑑賞事業の実施や、町民の皆さんの文化活動の発表機会を支援しています。平成24年に建設された、とても近頃可愛い三角形の建物が図書館です。蔵書量が多く、近隣市町村からも来館者があります。子ども向けのイベントが数多く用意されている他、上映会や古典文学講座など多彩な取り組みがされています。近未来を感じさせる曲線の美しい建物の「博物館」は、他に例を見ない豊富な知識を持つスタッフによる手づくりの資料と解説が見所。また、講義や実際に外に出ての実習や見学会なども数多く、美幌の自然の素晴らしさ、歴史について体感できます。	社会教育グループ文化振興担当	0152-72-2300
美幌町	その他	その他	美幌図書館	可愛い三角形の建物が図書館です。蔵書量が多く、近隣市町村からも来館者があります。子ども向けのイベントが数多く用意されている他、上映会や古典文学講座など多彩な取り組みがされています。近未来を感じさせる曲線の美しい建物の「博物館」は、他に例を見ない豊富な知識を持つスタッフによる手づくりの資料と解説が見所。また、講義や実際に外に出ての実習や見学会なども数多く、美幌の自然の素晴らしさ、歴史について体感できます。	教育委員会図書館グループ	0152-73-3016
美幌町	その他	その他	美幌博物館	可愛い三角形の建物が図書館です。蔵書量が多く、近隣市町村からも来館者があります。子ども向けのイベントが数多く用意されている他、上映会や古典文学講座など多彩な取り組みがされています。近未来を感じさせる曲線の美しい建物の「博物館」は、他に例を見ない豊富な知識を持つスタッフによる手づくりの資料と解説が見所。また、講義や実際に外に出ての実習や見学会なども数多く、美幌の自然の素晴らしさ、歴史について体感できます。	教育委員会博物館グループ	0152-72-2160
美幌町	その他	その他	美幌町マナビティセンター	マンビティセンターは、町民の地域活動や趣味・教養・文化向上の学習実践活動及びレクリエーションの場として、ご利用いただく社会教育施設です。サークル活動も多岐にわたっており、大変活発で三角屋根の可愛い建物「グリーンビレッジ美幌」が目を見張る「みどりの村」では、手軽にバーベキューが可能なキャンプ場がある他、親子で参加できる多彩なイベントが通年に渡って行われています。ハンドメイドやお菓子教室なども開催されています。	社会教育グループ社会教育担当	0152-72-2300
美幌町	その他	その他	みどりの村	可愛い三角形の建物が図書館です。蔵書量が多く、近隣市町村からも来館者があります。子ども向けのイベントが数多く用意されている他、上映会や古典文学講座など多彩な取り組みがされています。近未来を感じさせる曲線の美しい建物の「博物館」は、他に例を見ない豊富な知識を持つスタッフによる手づくりの資料と解説が見所。また、講義や実際に外に出ての実習や見学会なども数多く、美幌の自然の素晴らしさ、歴史について体感できます。	農政グループみどりの村	0152-72-1994
広尾町	住まい	家を購入する・改修する	広尾町住宅リフォーム支援事業奨励金	町商工会に加入する業者が施行するリフォームに要する費用が50万円以上の工事に対し、上限10万円まで奨励金を交付する。	水産商工観光課商工観光係	01558-2-0177
広尾町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援ごみ袋支給事業	乳幼児1人当たり20リットルのごみ袋を月5枚、2歳に達する月まで支給。	健康管理センター	01558-2-5122
広尾町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	乳幼児への絵本の読誦やおはなし会の開催等。	図書館	01558-2-2141
広尾町	結婚・子育て	医療	乳幼児及び児童医療費助成事業	中学生まで、医療機関で診療を受けた場合に支払う保険診療分の自己負担分を助成(医療費無料)。	住民課国保係	01558-2-0171
広尾町	仕事	起業・事業・就職	広尾町起業家等支援事業	町内で新たに起業する者に対し、上限200万円まで助成。また、新規分野での事業活動を行う者に対し、上限30万円まで助成。	水産商工観光課商工観光係	01558-2-0177
広尾町	仕事	起業・事業・就職	広尾町まちづくり活動支援事業交付金	町内団体が行う地域振興に貢献する事業に対し、20～25万円(事業内容による)を限度に活動支援金を交付する。	企画課企画係	01558-2-0184
広尾町	移住・体験	移住体験	広尾町移住体験住宅	短期滞在型住宅2棟の一戸建て賃貸制度で、6月～11月に開設。	企画課企画係	01558-2-0184
深川市	住まい	設備	合併処理浄化槽整備事業	下水道事業区域外の合併処理浄化槽の設置・維持管理を市が実施(個別排水処理施設使用料、合併処理浄化槽への接続費用、分担金、合併処理浄化槽の電気料金の個人負担あり)	上下水道課	0164-26-2373
深川市	住まい	家を購入する・改修する	住宅助成制度(まちなか居住等推進事業) ※住宅改修に対する助成①	住宅のバリアフリー改修工事をする方に、工事費の1/5(上限20万円)を助成 ※まちなか居住推進エリア内で工事をする場合は工事費の1/3(上限30万円)を助成	建築住宅課	0164-26-2453
深川市	住まい	家を購入する・改修する	住宅助成制度(まちなか居住等推進事業) ※住宅改修に対する助成②	木造住宅の耐震改修工事をする方に工事費の1/5(上限30万円)を助成	建築住宅課	0164-26-2453
深川市	住まい	家を購入する・改修する	住宅助成制度(まちなか居住等推進事業) ※住宅改修に対する助成③	住宅のリフォーム工事をする方に工事費の1/5(上限20万円)を助成 ※まちなか居住推進エリア内で工事をする場合は工事費の1/3(上限30万円)を助成	建築住宅課	0164-26-2453
深川市	住まい	家を購入する・改修する	住宅助成制度(まちなか居住等推進事業) ※住宅建築に対する助成	新築住宅(建売住宅可)を建設する方に市外業者で建設する場合は30万円、市内業者で建設する場合は100万円を工事費の5/100を限度に助成(まちなか居住推進エリア内に建設した場合であれば更に100万円を加算(まちなか居住推進エリア外の方がエリア内で建設する場合は更に150万円を加算))利用者負担額(保育料)を国の基準から17%軽減し設定。加えて、入所する児童が2人の世帯の第2子は無料、3人以上同時に入所する世帯の第2子以降の保育料は就学前まで無料を継続する(児童数のカウントは幼稚園入所を含める)	建築住宅課	0164-26-2453
深川市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	利用料負担額(保育料)を国の基準から17%軽減し設定。加えて、入所する児童が2人の世帯の第2子は無料、3人以上同時に入所する世帯の第2子以降の保育料は就学前まで無料を継続する(児童数のカウントは幼稚園入所を含める)	社会福祉課子育て支援推進室	0164-26-2237
深川市	結婚・子育て	医療	子ども医療給付事業	中学生以下は入院の医療費(保険診療分)が無料(所得制限あり)	市民課	0164-26-2133
深川市	移住・体験	移住・転入	移住記念品の贈呈	市外から転入し自ら住むための住宅を、建設または購入した方に「深川商工会議所商品券15,000円」	地域振興課	0164-26-2276
富良野市	住まい	空き家	富良野の住まい情報バンク	市内にある空き屋・空き部屋の物件情報を所有者等の申請を受けて登録・公開する。	企画振興課移住相談ワンストップ窓口	0167-39-2304
富良野市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成事業	住宅リフォームに要する費用の一部を助成する。 【対象工事】市内のリフォーム事業者が行う50万円以上のリフォーム 【助成金額】100万円以上の改修工事に対して20万円、50万円以上100万円未満の改修工事に対して10万円を補助する。	都市建築課都市建築係	0167-39-2316
富良野市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が地域の中で助け合いながら子育てをする。会員制の援助活動事業。	子ども未来課子ども未来係	0167-39-2223
富良野市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	6・7か月健診を受ける子の保護者に対し、子一人につき絵本を3冊プレゼントする。	図書館	0167-22-3005
富良野市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療制度	ひとり親家庭等の18歳(扶養されている場合は20歳)までの子、およびその親の入院・通院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成(親は入院・指定訪問看護のみ、所得制限あり)。	保健医療課医療国保係	0167-39-2310
富良野市	仕事	起業・事業・就職	事業拡大支援事業	商工会議所、商工会のサポートを受けながら行う商品開発、販売促進に関する事業に対して補助する。	商工観光課商工労働係	0167-39-2312
富良野市	仕事	起業・事業・就職	人材育成促進事業	新製品等の開発や販売促進、サービス改善や、財務・経営改善を促すために開催するセミナー、シンポジウム、勉強会の開催経費に対して補助する。	商工観光課商工労働係	0167-39-2312
富良野市	仕事	起業・事業・就職	店舗等新築改修費補助事業	富良野市街地、山部市街地の小売業等の店舗又は製造業の工場の改修、改築、新築工事に対して定額補助する。	商工観光課商工労働係	0167-39-2312
富良野市	仕事	起業・事業・就職	情報発信PR支援事業	団体等や複数の中小企業者等が連携し実施する広告宣伝事業経費に対して補助する。	商工観光課商工労働係	0167-39-2312
富良野市	仕事	起業・事業・就職	新規イベント支援事業	新たなイベントの開催経費、既存イベントをリニューアルする経費に対して補助する。	商工観光課商工労働係	0167-39-2312
富良野市	仕事	起業・事業・就職	新規出店家賃補助事業	中心市街地、山部市街地において初出店する小売業等の店舗等の家賃に対して補助する。	商工観光課商工労働係	0167-39-2312
富良野市	仕事	起業・事業・就職	新規開業・新事業展開支援事業	富良野市民を新たに2人以上正規雇用して新規開業又は新事業展開(現在行っている事業と別の事業を新たに仕上げる)したとき、費用の一部を補助する。	商工観光課商工労働係	0167-39-2312
富良野市	仕事	農林水産業	農業担い手育成協議会支援事業	農業を仕事にしたい方へ、新規参入者コース・雇用就業者コース・体験実習者コースを準備しています。就農相談・農業体験実習・堂農実習などを行います。	富良野市農業担い手育成協議会	0167-42-2882
富良野市	移住・体験	移住体験	お試し暮らし住宅事業	1ヶ月～3ヶ月の間、市内の教員住宅などにテレビや冷蔵庫などの家電、イスやテーブルなどの家具を準備している住宅に生活体験できる事業です。	企画振興課移住相談ワンストップ窓口	0167-39-2304
北竜町	住まい	家を購入する・改修する	宅地取得奨励事業	分譲地購入の1/2を上限100万円まで助成	企画振興課	0164-34-2111
北竜町	住まい	家を購入する・改修する	持家取得奨励事業	新築建築費の1/10を上限200万円まで助成	企画振興課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	子育て・教育	給食費助成	小学校保護者負担110円、中学校保護者負担130円	教育委員会	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校等通学等助成金	月額通学費及び下宿費の1/2以内上限5千円	企画振興課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	子育て・教育	出産祝い金支給事業	1年以上在住し、6カ月以上児童を養育している父母に20万円を支給する	住民課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金貸付金	高校生月額2万円(無利子)/短大生・専門学校 月額3万円(無利子)/大学生月額3.5万円(無利子)	教育委員会	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児栄養強化食品費助成	生活保護世帯、町民税非課税世帯、町民税均等割りのみ世帯で、出生月から1歳の誕生月までの乳児に対し、粉ミルク代を助成する	住民課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料減免	月額保育料半額に減免する	住民課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	北海道特定不妊治療費助成事業該当者に、不妊治療費のうち体外受精及び顕微鏡受精を受けている夫婦に対して治療費の一部を助成する。北海道の助成金を除いた額、治療1回上限15万円	住民課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	結婚	結婚祝い金支給事業	1年以上在住している者が結婚し、定住が見込まれる者1組に対し5万円を支給する(農業後継者・商工業後継者を除く)	住民課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児、小学生、中学生の入院、通院に係る一部負担金を全額助成する	住民課	0164-34-2111
北竜町	結婚・子育て	医療	任意予防接種助成	インフルエンザ予防接種:高校生以下無料 水痘予防接種、おたふくかぜ予防接種、妊娠を希望する夫婦等の風疹予防接種の無料化	住民課	0164-34-2111
北竜町	仕事	起業・事業・就職	新規開業等運転資金助成事業	土地建物等賃借料、水道光熱費、備品のリース料に対し1/2以内で月額上限5万円を助成	産業課	0164-34-2111
北竜町	仕事	農林水産業	新規就農入事業	年齢おおむね22歳から45歳までの方で、心身ともに健康な方 住宅家賃助成、堂農支援助成、その他就農後の堂農支援制度あり	産業課	0164-34-2111
北竜町	仕事	農林水産業	農業体験実習生受け入れ	18歳から40歳までの農業に関心のある未婚の女性 4月から10月までの間、1カ月から6カ月までの期間で受け入れる	産業課	0164-34-2111
本別町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	18歳(高校卒業まで)以下の子のうち年齢の高い児童から数えて3人目以降が入所した場合の保育料	子ども未来課	0156-22-8130
本別町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	中学生まで医療費の一部または全額助成(所得制限あり)	住民課	0156-22-8128
本別町	仕事	起業・事業・就職	起業家等支援事業	町内で新しく起業する場合、対象経費の1/2以内で限度額300万円まで助成。空き家等を利用した場合は10/10。	企画振興課	0156-22-8121
幕別町	住まい	設備	ペレットストーブ導入補助金	ペレットストーブを導入する家庭・事業所を対象に、対象経費(消費税は除く)に2分の1を乗じて得た額(1000円未満切捨て)を助成(限度額15万円)。	民生部町民課	0155-54-6601
幕別町	住まい	設備	太陽光発電システム導入補助金	住宅用太陽光発電システムを導入する家庭を対象に、発電システムの出力値3kwまでの部分については1kwあたり4万円、3kwを超える部分については1kwあたり3万円を計算した額(限度額15万円)を助成 住宅を新築又は購入する場合は30万円、中古住宅を購入する場合は10万円を補助 ▼加算条件 ・幕別市街及び忠類市街に新築または購入する場合50万円 ・町内業者で住宅を新築する場合は町内業者から住宅を購入する場合50万円 ・18歳未満の第1子及び第2子1人につき10万円、第3子以降1人につき20万円	民生部町民課	0155-54-6601
幕別町	住まい	家を購入する・改修する	マイホーム応援事業補助金	ペレットストーブを導入する家庭・事業所を対象に、対象経費(消費税は除く)に2分の1を乗じて得た額(1000円未満切捨て)を助成(限度額15万円)。	企画室 企画情報担当	0155-54-6610

幕別町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築リフォーム奨励金制度	町内業者の施工により住宅を新築(購入)した方に10万円相当の商品券(町商工会発行)、リフォームした方に奨励金対象工事費の5%に相当する額の商品券(限度額5万円)を交付。	経済部商工観光課	0155-54-6606
幕別町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て短期支援事業	保護者の疾病や育児疲れ、冠婚葬祭などの理由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設で子どもを預かる制度。	民生部こども課	0155-54-3811
幕別町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費補助金	町内に住所を有し、子どもが幼稚園に通園している方に対して、入園料、保育料を減免・補助。	幕別町教育委員会 学校教育課	0155-54-2006
幕別町	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園入園料・保育料補助	町内に住所を有し、子どもが私立幼稚園に通園している方に対して、入園料、保育料を補助。	幕別町教育委員会 学校教育課	0155-54-2006
幕別町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成制度	不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を目的として、道の特定不妊治療費助成事業に上乗せする方法で不妊治療費を助成。	民生部保健課	0155-54-3811
幕別町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等(母子家庭・父子家庭・その他)にかかる医療費(保険診療の範囲内)の一部を助成。	民生部町民課	0155-54-6602
幕別町	結婚・子育て	医療	予防接種助成制度	予防接種法に基づき、一類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん・風しん、破傷風、結核、ヒブ感染症、小児肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘)のワクチンを無料	民生部保健課	0155-54-3811
幕別町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	中学校就学前までの子どもに対して通院および入院における医療費(入院時の食事療養標準負担額を除く保険対象医療費すべて)を助成。	民生部町民課	0155-54-6602
幕別町	仕事	起業・事業・就職	創業等支援事業	町内で開業する方または開業してから1年未満の方が、対象となる融資を借り受けた場合に、その融資の利息および信用保証料の負担を軽減するための補助金を交付。	経済部商工観光課	0155-54-6606
幕別町	仕事	起業・事業・就職	空き店舗対策事業	指定区域内で空き店舗を賃借して出店する個人、法人または商店街団体等を対象に、空き店舗等の改修と看板等の設置に要する経費の1/2(限度額100万円)、建物と来客者用駐車場の賃借料1/2(限度額月額5万円)を補助。	経済部商工観光課	0155-54-6606
幕別町	仕事	農林水産業	特産品研究開発事業補助金	特産品の開発、販売の取組みに対して、補助金を交付(限度額15万円)。	経済部商工観光課	0155-54-6606
幕別町	移住・体験	移住体験	おためし暮らし	町の自然、気候、生活スタイルを体験し、移住への足がかりとしてもらうため、町内の宿泊ロッジを長期間貸出。	忠類総合支所地域振興課	01558-2111
幕別町	その他	その他	自動車改造費助成制度	重度の身体障害者が就労等のために自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費の一部	民生部福祉課	0155-54-3811
幕別町	その他	その他	自動車運転免許取得費助成制度	重度の身体障害者が普通自動車免許を取得する場合、その自動車免許の取得に要する経費の一部	民生部福祉課	0155-54-3811
幕別町	その他	その他	重度心身障害者医療費助成制度	1. 100万円以上の住宅改修費の補助。(定額30万円)、2. 50万円以上の住宅解体工事に係る産業廃棄物処分費用の補助。(上限30万円)、3. 空き家の購入費用補助。(上限30万円+※10万円(敷	建設課建築係	0164-53-1115
増毛町	住まい	家を購入する・改修する	増毛町住宅リフォーム事業	○対象者:小・中学生 スキー授業の際にリフト使用料を町費で負担しています。	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	スキー授業リフト使用料補助事業	○対象者:小・中学生 遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保のため、また各種行事の児童・生徒の輸送を実施しています	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	スクールバス運行事業	○対象者:小・中学生 町内各スポーツ少年団や中学校部活動の遠征を町スクールバス及び借り上げバスにより送迎を行っています。	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	スポーツ少年団・中学校部活動の遠征におけるスクールバス等による送迎事業	○対象者:小・中学生 学校生活における児童・生徒のけがに対して保障される共済掛金を全額町費で負担しています。	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	スポーツ振興センター共済掛金補助事業	○対象者:中学生 入学時のカバンとジャージの購入費を町費で負担しています	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	中学校入学時カバン・ジャージ購入費負担事業	生計を同一にする最年長の子どもから順に2人目→保育料が半額・3人目以降→無料	福祉厚生課 民生係	0164-53-3111
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料の負担軽減(町独自)	○対象者:小・中学生 児童・生徒の学習指導に必要な教材の費用を一部助成しています。	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	全児童・生徒対象の教材費助成事業	○対象者:幼稚園・保育所児 園児に増毛町交通安全協会より、啓発用品としてぬりえ、反射キーホルダー等を贈っている。 ○対象者:新入学児 ・増毛町交通安全推進委員会・増毛町交通安全協会・増毛町防犯協会から鉛筆、交通標識ファイル、新1年生のための交通安全(冊子) 防犯ブザー等の贈呈を行っている。	町民課 町環境係	0164-53-1112
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	各種団体より贈呈事業	○対象者:増毛町に住所を有する高等学校・短大・専門学校・大学・大学院に進学する者 増毛町に住所を有し、高等学校・短大・専門学校・大学・大学院に進学する者に対し、奨学金を貸与しています。 高校5,000円~9,000円 高等専門学校22,000円 短大・専門学校・大学・大学院24,000円	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	増毛町奨学条例による奨学資金制度(無利子)	新小学1年生に、ランドセル(ナップランド)の贈呈を行っている。	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	新入学児童ランドセル贈呈事業	○対象者:中学生 体育授業の柔道必修化に伴い必要となる柔道着を町費で購入しています。	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	柔道着の購入費補助事業	○対象者:町内在住者で町内より留萌市内の高校へ通学している高校生もしくは、留萌市内の高校へ通うために下宿している高校生 町では、町内から留萌市内の高校へ通う通学費等の助成を行っています。 ①通学用定期券の50%(100円未満切り捨て) ②下宿(部屋代)経費の50%(100円未満切り捨て)	教育委員会 総務学校課 学校教育係	0164-53-2427
増毛町	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校生徒通学費等補助事業	母子健康手帳を交付後に5万円、出産後に5万円の給付をおこなっています。	福祉厚生課 保健指導係	0164-53-3111
増毛町	結婚・子育て	出産	出産準備金	対象者:①妊娠を希望する女性 ②風しん抗体価が低い妊婦さんの夫(パートナー含む)、同居者 助成対象ワクチン:①麻しん風しん混合ワクチン ②風しん単独ワクチン(流通が少ないワクチンです)	福祉厚生課 保健指導係	0164-53-3111
増毛町	結婚・子育て	出産	成人の風しん予防接種助成事業	○対象者:幼稚園・保育所の4・5歳児 虫歯予防のフッ化物によるフックアップが1週5日行います。保護者の希望調査に基づいて実施しています	福祉厚生課 保健指導係	0164-53-3111
増毛町	結婚・子育て	医療	フッ化物洗口事業	○対象者:3歳児~中学生 平成27年4月1日以降に受診した病院や診療所、歯科の保険対象の医療費(初診の場合、初診時負担金 内科:580円・歯科:510円控除後の額)と処方薬剤費が対象となります。予防接種などの保険適用外の費用は対象となりません。	福祉厚生課 保健指導係	0164-53-3111
増毛町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	増毛町の区域内において、新たに農業を営み、本町の農業振興に寄与する方に対し、特別な措置を行 松前町などの地域材の利用拡大と林業・木材産業の振興を図るため、地域材を利用して住宅等を新 築又は増改築する場合に、その使用量に応じて建築経費の一部を助成します。	農林水産課	0164-53-1117
増毛町	仕事	農林水産業	増毛町新規就農者招致特別措置事業	生まれた子どもに対し、生まれた時と満1歳の誕生日の2回に分けて祝金を支給します。(第1子:総額20万円、第2子:総額30万円、第3子以降:総額50万円)	福祉課	0139-42-2275
松前町	住まい	家を購入する・改修する	地域材で建てる住宅支援事業補助金	松前町に住所のある0歳から15歳までの児童と18歳までの高校生(扶養されている町外の高校生を含む)に対し、町が医療費の自己負担額を助成します。	福祉課	0139-42-2275
松前町	結婚・子育て	出産	松前っ子誕生祝金	市内定住促進、空き家等の解消を図り安心して暮らせる定住環境づくりの為、空き家バンク登録物件購入者に助成。(登録物件購入、リフォーム等実施の場合、100万円以上の工事費で、50%補助。限度 市内で持家を新築または購入し居住する子育て世帯に対し、住宅等の固定資産税及び都市計画税の 合計額の2分の1相当額を助成。持ち家取得による子育て世帯の市内定住を促進する。	都市政策課	0143-25-2592
室蘭市	住まい	空き家	空き家バンク活用促進事業	同一世帯から2人以上の児童が保育所、幼稚園、認定子ども園等を利用している場合の保育料は、年 齢の高い児童から数えて2人目が半額、3人目以降は無料。	子育て支援課	0143-25-2400
室蘭市	住まい	家を購入する・改修する	子育て世代持家住宅促進	不妊治療のうち、体外受精・顕微授精にかかる治療費に対し、1回5万円を上限に助成金を交付	健康推進課	0143-45-6610
室蘭市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者等の方が診療を受けたときの、保険診療の自己負担額から一 部負担額を除いた額を助成	保険年金課	0143-25-3026
室蘭市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	商店街の空き店舗への出店を促進し、商店街の魅力創出及び賑わいの再生を図るため、室蘭市商店 街空き店舗情報に掲載されている空き店舗を活用して事業を開始する事業主に対し、改修工事に係る 町内の既存住宅若しくは、住宅の新築にあわせて新設する太陽光発電システム設置費の助成。最大 出力(10キロワット未満)に7万円を乗じた額(上限21万円)。	産業振興課	0143-22-1109
室蘭市	仕事	起業・事業・就職	商店街空き店舗出店促進支援事業	住宅を新築した場合、工事代金の1/10、上限は町内業者施工の場合100万円、町外業者50万円。さ らに、18歳未満の子どものいる場合1人につき20万円、新規移住者の場合20万円増額。合計金額を3 年に分割して商品券を助成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	定住を目的に2年以内に居住する中古住宅を購入した場合、購入価格(土地含む)の1/10上限30万 円を助成。さらに新規移住者の場合20万円増額。合計金額を3年に分割して商品券を助成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築支援事業	本町に定住を希望される方に、町有地を1坪5,000円で販売。分譲決定後2年以内に自己住宅を完成で きる方。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	住まい	家を購入する・改修する	中古住宅購入支援事業	定住を目的に住宅等を2年以内に新築するために土地(町有地は除く)を購入した場合、土地購入費 の1/3上限50万円(商品券)を助成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進対策事業宅地分譲	町内の小・中学校に通学している生徒の保護者へ、給食費の半額を助成(現金)。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費助成事業	20歳未満の高校生がいる保護者へ、生徒1人あたり月額2千円(商品券)を助成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	子育て・教育	高校通学費等支援事業	町主催の「健康増進・疾病予防事業」、「子育て支援事業」、「ボランティアの環境美化活動」などに参加 する者、モスピーカードのポイントを進呈	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	子育て・教育	モスピーポイント進呈事業	一般不妊治療を受けた夫婦で、かかった医療費の1/2上限10万円(現金)を助成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成事業	第1子・第2子:5万円、第3子:10万円を交付(商品券)。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	出産	出産育児支援事業	町内に住民登録されている妊婦で、産科医療機関に通う方、健診1回2千円とし、14回分を交付(商品 券)を助成。妊娠初期を通して一般的に必要とされる「妊婦一般健康診査14回分」と「超音波検査11回分」を助 成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査通院支援事業	婚姻届を提出し、引き続き夫婦と町の住民登録をしている方及び住民登録をした方(夫婦とも50歳未 満)。1組5万円(商品券)を交付。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査費用助成事業	0歳~中学3年生までの子どもの医療費(保険診療分の自己負担分)を全額助成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	結婚	結婚生活支援事業	本町に新規に農業を開始する者及び後継者として農業に従事する者(就農祝い金)に5万円。本町にて 農業に従事する(している)者が結婚した場合(結婚祝い金)5万円を助成。	企画振興課	0164-32-2411
妹背牛町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費無料化	からまつの森分譲地に49.5平方メートル(15坪)以上の住宅若しくは社員住宅の新築または購入で、一 定要件を満たす場合、土地の購入額15%以内(上限30万円)、町内業者により建築設計・施工した場 合は奨励金(*)を加算交付。*設計のみ:5万円、施工のみ:15万円、設計及び施工:20万円	企画振興課	01374-7-1283
森町	住まい	家を購入する・改修する	森町定住対策促進奨励金	木造住宅等の耐震診断および、耐震改修工事に要する費用の一部を助成。 耐震診断 対象経費の2/3かつ6万円以下(千円未満の端数は切り捨て)。 耐震改修工事 対象経費(※耐震改修工事に要する経費)の23%かつ、50万円以下(千円未満の端数 は切り捨て)。	建設課	01374-7-1285
森町	住まい	家を購入する・改修する	森町木造住宅耐震改修等補助金	第2子出生時に7万円、第3子以降の出生時に10万円のお祝い金を支給する。	住民生活課	01374-7-1084
森町	結婚・子育て	出産	ことぶき出産奨励金事業	中学校卒業までの子どもの入院・通院及び指定訪問看護にかかる保険診療の医療費自己負担額を全 額助成。	保健福祉課	01374-7-1085
森町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	ひとり親家庭等の18歳(扶養されている場合は20歳)までの子、およびその親の入院・通院にかかる保 険診療の医療費自己負担額を助成(親は入院のみ、所得制限あり)。	保健福祉課	01374-7-1085
森町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	重度心身障がい者が医療を受けるとき、医療保険で対象となる医療費の自己負担額の一部を助成	保健福祉課	01374-7-1085
森町	結婚・子育て	医療	重度心身障がい者医療費助成制度			

森町	仕事	起業・事業・就職	森町企業立地振興条例	工場等を新設あるいは増設する者に固定資産税相当額の一部を助成。(対象業種:製造業、加工業、ソフトウェア施設、試験研究施設)	商工労働観光課	01374-7-1284
紋別市	結婚・子育て	子育て・教育	食育スタート事業	7ヶ月健診時にSGEC材の木製品をプレゼント	紋別市保健センター	0158-24-3355
紋別市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	働きながら子育てをする方が安心して仕事と育児が両立できるように保育施設への送り迎えや、保育施設の間外、保育休業日のお預かりなどをサポート	保健福祉部児童家庭課	0158-24-2411 (内:446・447)
紋別市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート制度	7ヶ月健診時に赤ちゃんと保護者の方に絵本をプレゼント	紋別市立図書館	0158-24-2261
紋別市	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成制度	中学生以下の医療費(保険適用分のみ、入院費・歯科・調剤も含む)助成	市民生活部市民課 医療給付係	0158-24-2411 (内:321・467)
紋別市	仕事	起業・事業・就職	チャレンジショップ支援事業補助金	紋別市チャレンジショップ支援事業として市内中心市街地の空き店舗を活用し開業する方に対し、家賃、改装費、光熱水費、運営費を支援(上限額100万円)	まちづくり推進室	0158-24-2111 (内:343)
紋別市	仕事	起業・事業・就職	紋別市リターン等促進事業(研修赴任・資格取得・定着奨励)	本州または札幌圏に住居登録している44歳以下で当市リターン情報センターに求職登録をし、当市に移住を検討している方を受入れている企業に対する助成を行う	商工労働課労政係	0158-24-2111 (内:348)
紋別市	仕事	起業・事業・就職	紋別市創業促進事業補助金	創業・第二創業に要する店舗改修費や付帯設備費等について、経費の一部を支援します。補助率:1/3以内(中心市街地に出店する場合は1/2以内)、上限額:200万円	商工労働課商工振興係	0158-24-2111 (内:250)
紋別市	仕事	起業・事業・就職	紋別市ものづくり事業補助金	商品開発や革新的サービスで、市内において先駆的な取組事業に要する機械導入費等について、経費の一部を支援します。補助率:1/3以内、上限額:100万円	商工労働課商工振興係	0158-24-2111 (内:250)
紋別市	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	新規就農者の所得補償助成(最長5年間、月125,000円)	農政林務課農業振興係	0158-24-2111 (内:254)
余市町	住まい	家を購入する・改修する	住宅支援制度(住宅改修に対する助成)	町内業者施工で50万円(税抜)以上の工事をした場合、補助対象工事費の1/5を助成(上限20万円)。※リフォーム工事での設備設置を含む。※平成27年度まで。	まちづくり計画課	0135-21-2124
余市町	住まい	家を購入する・改修する	住宅支援制度(住宅建築(購入)に対する助成)	土地を購入し、3年度以内に新築または建売住宅を購入した方を対象として、土地購入価格の1/10【指定区域(用途地域内)上限20万円、まほろば地区上限50万円】を助成。※平成27年度まで。	まちづくり計画課	0135-21-2124
余市町	仕事	起業・事業・就職	空き店舗等活用支援事業	空き店舗については店舗改装費の1/2以内(上限50万円)を助成。新規店舗建築については店舗建築費の1/2以内(上限100万円)を助成。	商工観光課	0135-21-2125
余市町	仕事	農林水産業	新規就農者農業研修家賃助成制度	余市町に就農を希望する者に対し研修期間の家賃を助成(1/2以内、上限1万円/月)	農林水産課	0135-21-2123
陸別町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費無料	小・中学生の給食費については、全額補助により無料 保育所園児については、町負担により無料 参考 小学校240円/食、中学校290円/食(200食/年程度) 保育所園児160円/食(220食/年程度)	教育委員会	0156-27-2141
陸別町	結婚・子育て	子育て・教育	保育ママ利用助成	在宅保育を利用している児童の保護者に対し、保育料の一部を助成	保健福祉センター	0156-27-8001
陸別町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	町内に住所を有する中学3年生までの子どもの医療費無料 ※保護者の所得制限はありません	町民課	0156-27-2141
陸別町	仕事	起業・事業・就職	陸別町無料職業紹介所開設	町内の求人情報を、求職者へあつせん	産業振興課	0156-27-2141
陸別町	仕事	起業・事業・就職	陸別町中小企業融資制度(創業資金)	創業者が、開業の際に必要な設備資金及び運転資金を融資	産業振興課	0156-27-2141
陸別町	仕事	農林水産業	陸別町新農業人育成制度奨励金、補助金	新たに農業を営もうとする新農業人の受入を促進し、農業担手の確保を図るため、必要な支援を実施	産業振興課	0156-27-2141
利尻町	住まい	家を購入する・改修する	あけぼのニュータウン	町民の定着と町外からの転入を促し、過疎化の防止と活性化を図るため、定住促進団地「あけぼのニュータウン」を設置・管理しています。	まちづくり振興課	0163-84-2345
利尻町	結婚・子育て	子育て・教育	児童養育奨励金	利尻町に1年以上住んでいて、引き続き定住すると認められる方が、町内に第3子以上の子を養育している場合、3人目からの子供につき、出生時から16歳未満まで、その保護者に対して、月額1万円を支給(1年以上住所を有し、引き続き定住すると認められる方が、3人以上出産した場合、子供3人目からその保護者に対して、1人につき25万円を支給します)。	まちづくり振興課	0163-84-2345
利尻町	結婚・子育て	出産	出産祝い	利尻町に生活の本拠を移し、引き続き定住し就業が認められ、法定手続を完了した世帯(単身世帯を除く)に100万円を支給します。	まちづくり振興課	0163-84-2345
利尻町	移住・体験	移住・転入	転入奨励金	子育て支援の一環として、就学前の幼児が予防のために接種したインフルエンザ予防接種費用の一部の扶助を行う。	保健医療課	0136-46-3131
留寿都村	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防接種費用助成事業	任意の予防接種のうち、おたふくかぜ、ロタウイルス、B型肝炎 の3種類を、準定期予防接種事業として保護者からの希望に応じ無料で実施する。	保健医療課	0136-46-3131
留寿都村	結婚・子育て	医療	準定期予防接種事業	市内に住所を有する方が現に居住する市内住宅の改修工事(工事対象経費が税込100万円以上で年度内に費用の支払いまで完了する増改築工事等)を、登録施工業者が行う場合、20万円を上限に助成(妊婦や子ども連れ保護者が気軽に外出できる環境づくりのため、子育て設備の一定基準(おむつコーナー、ベビートイレ、マタニティ駐車場)を満たした施設等をカズモあかちゃんの駅として認定し、子育て支援を推進しています)。	教育委員会 子育て支援課	0164-42-1808
留寿都村	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター	育児不安などの子育て相談や親子同士のふれあいの場を提供し、また育児に関する講演会等を開催するなど、子育て家庭に対する様々な事業を実施しています。	教育委員会 子育て支援課 子育て支援センター	0164-42-4150
留寿都村	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人と援助を提供できる人を地域で結び付ける「子育ての相互援助活動」により、地域ぐるみで子育てを支援しています。	教育委員会 子育て支援課	0164-42-1808
留寿都村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	同一世帯から2人以上が保育所等の施設を利用している場合、2人目は半額、3人目以降は無料。3歳児以上の保育標準時間の保育料のうち、第5階層から第8階層の保育料を国基準より8%軽減し(入園のみ)の一部を助成します(所得制限あり)。	教育委員会 子育て支援課 市民健康部 市民課	0164-42-1808 0164-42-1805
留寿都村	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成事業	就学前乳幼児の医療費及び小学生の医療費(入院のみ)の一部を助成します(所得制限あり)。	市民健康部 市民課	0164-42-1805
留寿都村	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成事業	卒業や進学、就職のための試験などを迎える子どもたちがインフルエンザにかからないよう、インフルエンザワクチンの接種支援を行います。	市民健康部 保健医療課	0164-49-6050
留寿都村	結婚・子育て	医療	旅立ち応援のためのインフルエンザワクチン接種支援事業	卒業や進学、就職のための試験などを迎える子どもたちがインフルエンザにかからないよう、インフルエンザワクチンの接種支援を行います。	市民健康部 保健医療課	0164-49-6050
留寿都村	仕事	農林水産業	留寿都市新規就農者支援事業(営農への支援)	営農実習に必要な経費について、年間10万円を上限に助成し、家賃の借上げについて、月額27千円を上限に家賃の1/2を助成します。	地域振興部 農林水産課	0164-42-1837
留寿都村	仕事	農林水産業	留寿都市新規就農者支援事業(就農への支援)	就農への支援として、農地等確保に向けて、土地賃料の1/2(5年間)、固定資産税相当額(財産取得後3年間)、施設設備等借入金資金の借入利率の1/2(5年間)などを助成します。	地域振興部 農林水産課	0164-42-1837
和寒町	住まい	空き家	和寒町で暮らしましょう	○空き家・空き店舗情報の提供。町内の空き家・空き宅情報を募集し、町HPに掲載して家主と希望者のマッチングを実施。平成26年度までに33件を公開し、17件が賃貸または購入されている。	総務課まちづくり推進係	0165-32-2421
和寒町	住まい	空き家	危険家屋等解体支援事業	倒壊のおそれのある家屋等の解体を行う場合、対象経費の30%以内を補助(上限30万円)。また第3者に危害を及ぼすと想定される家屋等の解体を行う場合、対象経費の50%以内を補助(上限50万円)。	総務課生活安全係	0165-32-2421
和寒町	住まい	家を購入する・改修する	マイホーム応援事業	①住宅新築を行う場合、町内施工業者が行う場合は200万円補助(定額)、町外施工業者が行う場合は150万円補助(定額)し、さらに、子ども(中学生以下)1人につき20万円を補助。②中古住宅を購入した場合、購入価格又は固定資産税評価額の20%以内を補助。併せて中古住宅の改修を行う場合、対象経費の20%以内を補助。(上限100万円)など	総務課まちづくり推進係	0165-32-2421
和寒町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費の軽減	小学校、中学校に通う児童、生徒の学校給食費を3割軽減。 小学校 月額 4,400円(228円) 月額 2,700円(160円) 中学校 月額 4,700円(268円) 月額 3,200円(188円)	教育委員会学校庶務係	0165-32-2477
和寒町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の負担軽減	町独自に国の基準の3割程度になるよう保育料を設定。 さらに第2子は半額、第3子以降は1/10にすることで、子育て世帯の負担軽減を図る。	保健福祉課福祉係	0165-32-2000
和寒町	結婚・子育て	出産	にれっこ祝い	子どもが生まれた場合、出生届と一緒に手続きし、その場で1人当たり10万円を支給。	住民課お客さま窓口	0165-32-2500
和寒町	結婚・子育て	結婚	結婚祝い	町内に住むかたの結婚に際し、町から5万円を贈呈。	総務課庶務係	0165-32-2421
和寒町	移住・体験	移住・転入	にれの町ようこそ祝い	転入した場合、転入者1人につき1万円、1年経過後に1万円、2年経過後に1万円、合計3万円を贈呈。	住民課お客さま窓口	0165-32-2500
由仁町	住まい	空き家	やっぱり由仁定住応援事業(住宅改修コース)	空き家取得改修:町空き家バンク登録物件の取得後の改修費用を交付(上限30万円。高校生以下の子どもがいれば60万円)	まちづくり室	0123-83-2112
由仁町	住まい	空き家	空き家・空き地バンク	町内にある空き家及び空き地の物件情報を当該所有者からの申請により、その物件情報を登録・公開し、購入・賃貸希望者に紹介	まちづくり室	0123-83-2112
由仁町	住まい	家を購入する・改修する	やっぱり由仁定住応援事業(住宅新築コース)	町内に住宅を新築(新築住宅の購入を含む)した場合、住宅の固定資産税相当額を5年間交付(ただし、子どもがいる世帯は最長18年(子どもが高校を卒業するまで)助成)	まちづくり室	0123-83-2112
由仁町	結婚・子育て	子育て・教育	保育時間の延長事業	保育園における保育時間延長(19時30分まで)	保健福祉課 保健児童担当	0123-83-4750
由仁町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料助成制度	第2子は保育料半額、第3子以降は無料	保健福祉課 保健児童担当	0123-83-4750
由仁町	結婚・子育て	医療	由仁っ子医療助成制度	中学校卒業までお子さんの医療費が無料(※所得制限があります)	保健福祉課 保健児童担当	0123-83-4750
由仁町	結婚・子育て	医療	ワクチン接種助成制度	ワクチン接種(ヒブ、肺炎球菌、子宮頸がん、水ぼうそう、おたふく)費用の全額助成	保健福祉課 保健児童担当	0123-83-4750
登別市	住まい	空き家	空き家情報の提供	宅建協会等と連携し、不動産情報(賃貸住宅等)を紹介	総務部企画調整グループ 移住相談ワンストップ窓口	0143-85-1122
登別市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成制度	親の入院・指定訪問看護の費用を助成(所得制限あり) 児童の入院・通院、指定訪問看護の費用を助成(所得制限あり)	保健福祉部 年金・長寿医療グループ	0143-85-2137
登別市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	未就学児童までの保健診療分の指定訪問看護・入院費、通院費の助成(所得制限あり) 小学生は指定訪問看護・入院費の助成(所得制限あり)	保健福祉部 年金・長寿医療グループ	0143-85-2137
登別市	仕事	起業・事業・就職	店舗リフォーム補助金	店舗への集客力の向上やサービスの向上に必要な店舗の全部または一部の修繕や補修、模様替え、増改築等を行う工事に必要な経費の2分の1を補助(上限20万円)	観光経済部 商工労政グループ	0143-85-2171
登別市	仕事	起業・事業・就職	登別市事業所開設費補助金	新たな事業所を開設するために必要な建物の整備や、建物と一体となって機能する設備を設置するために必要な経費の2分の1を補助(上限20万円)	観光経済部 商工労政グループ	0143-85-2171
登別市	仕事	起業・事業・就職	登別市商談会等出展補助金	自社で開発または製造した製品、技術及びサービスの販路拡大を図るため、商談会、展示会、見本市等の出展に必要な経費の2分の1から4分の3を補助(上限20万円)	観光経済部 商工労政グループ	0143-85-2171
登別市	仕事	起業・事業・就職	地域職業相談室	「ジョブガイドのほりべつ」を設置し、地域住民の就職の促進及び利便性の向上を図っている	観光経済部 商工労政グループ	0143-85-2171
登別市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業補助金	市が指定した区域内にあり、空き店舗になってから3カ月以上経過している店舗を利用して事業を行う際の店舗賃借料の2分の1を補助(12カ月間、月額上限5万円)	観光経済部 商工労政グループ	0143-85-2171
登別市	仕事	起業・事業・就職	若年者等キャリアカウンセリング事業	「キャリアサポートのほりべつ」のキャリアカウンセラーが、若年層の市内での就職活動をサポート	観光経済部 商工労政グループ	0143-85-2171
芦別市	住まい	空き家	空き家・空き地情報バンク	市内にある空き家及び空き地の物件情報を当該所有者から申し出ていただき、その物件情報を登録・公開し、購入・賃貸希望者に紹介する。	総務部企画政策課 まちづくり推進係	0124-22-2111
芦別市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成事業	快適な住環境の整備のために、住宅リフォーム工事等に要した経費の一部を助成。(改修工事費の1/5上限20万円)	経済建設部 商工観光課商工振興	0124-22-2111
芦別市	住まい	家を購入する・改修する	持ち家取得奨励事業	芦別市に定住するために住宅を新築または中古物件を購入した方などに奨励金を交付。(新築・市内業者建設のみ100万円、中古・購入価格の1/10上限50万円)	総務部企画政策課 まちづくり推進係	0124-22-2111
芦別市	結婚・子育て	子育て・教育	第2子保育料半額事業	同一世帯から2人以上の児童が保育所・幼稚園等に入所している世帯については、2人目の児童保育料が半額	市民福祉部児童課 子ども家庭係	0124-24-2777

芦別市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料事業	義務教育終了前の子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の子どもが在園している場合、その3人目以降の保育料無料。	市民福祉部児童課 子ども家庭係	0124-24-2777
芦別市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降幼稚園保育料補助事業	義務教育終了前の子どもが3人以上いる世帯で、3人目以降の子どもが在園している場合、その3人目以降の園児の分を全額補助。	教育委員会 学務課総務係	0124-22-2387
芦別市	結婚・子育て	子育て・教育	芦別高等学校修学費助成	保護者負担の軽減を図るための支援として、通学費及び検定試験等受験料助成。	教育委員会学務課総務係	0124-22-2387
芦別市	結婚・子育て	出産	「人生の節目」祝品贈呈事業(出産)	出産したときに、市内で使用できる商品券を贈呈。(出産1子10万円分の地域限定商品券)	市民福祉部市民課 市民年金係	0124-22-2111
芦別市	結婚・子育て	結婚	「人生の節目」祝品贈呈事業(結婚)	結婚したときに、市内で使用できる商品券を贈呈。(結婚1組10万円分の地域限定商品券)	市民福祉部市民課 市民年金係	0124-22-2111
芦別市	仕事	起業・事業・就職	ふるさと就職奨励金交付制度	Uターンによって市内に移住し、市内事業所へ就職した方に対して市内で使用できる商品券を交付。(3年間で30万円分の地域限定商品券)	経済建設部 商工観光課商工振興	0124-22-2111
芦別市	仕事	起業・事業・就職	看護師就業支援金貸与制度	市立芦別病院に看護師(正職員)として従事することが決定している方に対して、就業支援金を貸与。(市外から転入を予定している方30万円以内)	市立芦別病院事務局 総務係	0124-22-2701
芦別市	仕事	農林水産業	新規就農者支援制度	農業をしたい方が、準備不足などの理由から挫折しないよう、就農相談、農業体験実習、営農実習などを行う。	経済建設部 農林課農政係	0124-22-2111
音威子府村	住まい	家を購入する・改修する	北星団地宅地分譲募集要綱	土地を購入し、10年居住すると土地代全額返却	総務課 総務財政室	01656-5-3311
音威子府村	住まい	家を購入する・改修する	音威子府村持ち家住宅促進奨励金交付要綱	新築に対し、最大130万円の補助。基礎工事が必要な場合、18万円上乗せ。	総務課総務財政室	01656-5-3311
浦河町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業	下水道処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、一基につき352,000～1,545,000円の補助金	町民課	0146-26-9001
浦河町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築リフォーム等緊急支援補助事業	町内業者で費用100万円以上の新築・増改築・リフォームを行った者に対し、10～30万円の補助	建設課	0146-26-9010
浦河町	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助	町民税が、非課税及び所得割の課税額により補助基準ごとに区分けし、年額として補助	教育委員会	0146-26-9020
浦河町	結婚・子育て	子育て・教育	新生児等紙おむつ処理対策事業	町内で生まれたお子さんに対して紙おむつ処理ごみ袋100枚を支給	保健福祉課	0146-26-9003
浦河町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減措置	2人以上の児童が在園している場合、2人目の保育料は半額、3人目以降は無料	保健福祉課	0146-26-9003
浦河町	結婚・子育て	子育て・教育	幼児用補助装置購入助成事業	6歳未満の保護者を対象にチャイルドシートの購入額を助成(上限1万円)	保健福祉課	0146-26-9003
浦河町	結婚・子育て	医療	子育て家庭医療支援事業	0歳から中学生までの子どもに係る自己負担分医療費の全額を地域商品券で助成(千円単位)	保険医療課	0146-26-9002
浦河町	仕事	農林水産業	農業担い手支援対策事業(就農支度補助金)	就農研修終了後、15歳以上65歳未満の新規就農者に対し100万円を補助	農林課	0146-26-9016
浦河町	仕事	農林水産業	農業担い手支援対策事業(就農研修補助金)	15歳以上45歳未満の新規就農者に就農研修期間中、単身で月額8万円、夫婦で月額12万円を補助	農林課	0146-26-9016
浦河町	仕事	農林水産業	農業担い手支援対策事業(経営安定補助金)	新規就農者に対し、就業開始年度の翌年から2年間から4年間必要な農業経費の1/2を補助(単年上限額100万円、補助対象期間限度額200万円)	農林課	0146-26-9016
北広島市	住まい	設備	浄化槽設置奨励事業	合併浄化槽を設置する場合、浄化槽の規模により、1基につき352,000円～588,000円を助成します	環境課	011-372-3311
北広島市	住まい	設備	太陽光発電システム設置支援事業	一般住宅用太陽光パネルを設置する場合、1キロワットあたり5万円(上限15万円)を補助します。	環境課	011-372-3311
北広島市	住まい	設備	飲料水等供給施設設置支援事業	市街地調整区域に居住する市民に対し、飲料水等供給施設の設置工事に対する費用の一部を助成し	環境課	011-372-3311
北広島市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震診断・改修支援事業	木造住宅の耐震化促進のため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に所有者が耐震診断・改修工事を行う際に要する経費の一部を助成します。	建築課	011-372-3311
北広島市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	北広島市内に居住、所有の住宅の改修に係る補助対象経費の1/10(上限10万円)を助成します。	商業労働課	011-372-3311
北広島市	住まい	家を購入する・改修する	ファーストマイホーム支援制度	北広島市に初めて住宅を取得される方に50万円助成します。50歳未満で同じ世帯に18歳以下の子どもがいる方が対象です。	政策推進室企画課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	広域入所児童委託事業	保護者の勤務地等の都合により、市内児童の他市町村の保育園への入所を支援します。	子育て支援室保育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校等入学準備金支給事業	高校などに入学する生徒に、入学時に必要となる費用の一部として入学準備金を支給します。	学校教育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	心の教室相談事業	小中学校に相談員を配置し、児童生徒の悩みや不安等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握に努めています。	学校教育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども緊急サポートネットワーク事業	子どもの病気や急な残業・出張等で保育園・幼稚園などを利用できない場合に緊急預かりや宿泊預かりを行います。	子育て支援室児童家庭課	011-632-5180 (NPO法人北海道子育て支援ワーカース)
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	児童生徒援助事業	要保護世帯や準要保護世帯の児童生徒に対し、就学に必要な学用品費、給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を援助します。	学校教育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	児童生徒通学費援助	遠距離通学等で、公共交通機関を利用して通学する児童生徒や、自家用車での送迎を常としている児童生徒の保護者に、通学経費の一部を助成します。	学校教育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金支給事業	経済的な理由によって高等学校等への就学が困難な学生及び生徒に対し、学費の一部を支給します。	学校教育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター運営事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	子育て支援室 地域子育て支援セン	011-376-6637
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	特別支援教育推進事業	市内全ての学校に特別支援学級を配置するとともに、各小学校に支援員を複数配置し、特別な支援を必要とする子どもたちの教育ニーズに対応します。	学校教育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	妊産婦保健推進事業	妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るため妊婦健康診査の費用を助成します。また、マタニティスクールを開催します。	健康推進課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	子育て支援室 地域子育て支援セン	011-376-6637
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化や、疾病等による緊急的保育、育児疲れ解消など私的理由に対応する一時的な保育、休日保育を実施します。	子育て支援室保育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	母子・父子自立支援相談事業	ひとり親家庭、寡婦の相談に応じ、自立に必要な情報提供や指導等により支援します。また、DV相談にも対応します。	子育て支援室児童家庭課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園一時預かり事業	短時間の就労の間や用事を済ませたい、リフレッシュしたいなど、理由を問わず一時的に子どもを預けられます。市内の各幼稚園で実施しています。	子育て支援室保育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園準備支援事業	各幼稚園が実施する満2歳児を対象とした子育て事業の参加に対し、保護者の負担額の1/3を補助し	子育て支援室保育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費事業	幼稚園に通園している満3～5歳児の保護者に対し、保育料などの減免を通して補助します。	子育て支援室保育課	011-372-3311
北広島市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	就学前：自己負担は初診時一部負担金のみ。市内医療機関受診は無料。 小学生(中学生は入院のみ対象)：自己負担は市民税課税世帯は総医療費の1割、市民税非課税世帯は初診時一部負担金のみ(各所得制限有)	保険年金課	011-372-3311
北広島市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗利用促進事業	空き店舗を活用し開業する事業者への助成を実施する北広島商工会に対して、市が相当額を補助します。	商業労働課	011-372-3311
北広島市	仕事	起業・事業・就職	コミュニティビジネス創業支援事業	創業支援事業の指定を受けた事業に対し、対象経費の1/2(上限100万円)を助成します。また、アドバイザーによるコミュニティビジネス創業相談を実施します。	商業労働課	011-372-3311
北広島市	仕事	起業・事業・就職	地域職業相談室運営事業	ふるさとハローワークを運営し、求人情報の提供、職業相談、失業者相談を行ないます。	商業労働課	011-372-3311
北広島市	仕事	農林水産業	新規就農経営安定支援事業	市内に居住し市内において農業従事している認定就農者に、就業年度から3年度の期間、農地賃借料の1/2(年間上限25万円)を助成します。	農政課	011-372-3311
北広島市	仕事	農林水産業	新規就農者支援金交付事業	市内に居住し市内において農業従事している認定就農者で就業年度の翌年度から起算して3年を経過した方に、2年間対象経費の1/3(年間上限30万円)を助成します。	農政課	011-372-3311
北広島市	仕事	農林水産業	農業後継者等育成事業	農業後継者等の育成を目的として、農業技術習得などの研修費等の一部を補助します。	農政課	011-372-3311
北広島市	移住・体験	移住体験	おためし移住事業	体験住宅で、北広島市の生活を体感してもらい、不安や疑問を解消することで、移住を支援します。(施設利用は有料)	政策推進室企画課	011-372-3311
清里町	住まい	家を購入する・改修する	移住促進交付金	町内に移住し、住宅の新築または住宅を購入された65歳未満の方に対し最大200万円を交付。(5年間の分割交付、交付金の一部は町内商品券で交付)	総務課 企画財政グループ	0152-25-2131
清里町	住まい	家を購入する・改修する	清里町地域経済活性化(住宅リフォーム)事業	町内に住所を有し、町内に存する自分の持家を町内の業者で50万円以上のリフォーム工事を行った場合、要した費用の3分の1(上限30万円)を補助する。	産業課 商工観光・林政グループ	0152-25-3601
清里町	住まい	家を購入する・改修する	定住支援交付金	町内で住宅の新築または住宅を購入して取得された65歳未満の方に対し、5年間、住宅にかかる固定資産税分を町内商品券で交付。	総務課 企画財政グループ	0152-25-2131
清里町	結婚・子育て	子育て・教育	清里高等学校総合支援対策事業	入学支度金の補助、資格取得等に係る経費の補助、進学に向けた学校視察、模擬試験等の経費の補助、各種大会出場経費などの補助を行う。	生涯教育課 学校教育グループ	0152-25-2005
清里町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援保育料補助事業	第2子以降の子供にかかる保育料を助成。	保健福祉課 福祉介護グループ	0152-25-3847
清里町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成事業	生まれてから中学生修了までにかかる医療費の自己負担額を全額助成。	町民課 町民生活グループ	0152-25-3577
士別市	住まい	設備	住宅設備設置等に対する助成(補助)	合併処理浄化槽を設置する場合に、工事費の9/10を助成。	建設水道部下水道	0165-23-3121
士別市	住まい	設備	住宅設備設置等に対する助成(補助)	トイレ水洗化のための改造資金(限度額50万円)を無利子で貸し付け。	建設水道部上下水道	0165-23-3121
士別市	住まい	設備	住宅設備設置等に対する助成(補助)	融雪施設を設置するための資金(限度額80万円)を無利子で貸し付け。	土木管理課	0165-23-3121
士別市	住まい	家を購入する・改修する	住宅改修に対する助成	市内建設業において住宅の増築、改築、修繕、設備に対する改修を行い、その費用が100万円以上の工事の場合、20万円(定額)助成。	経済部商工労働観光課	0165-23-3121
士別市	住まい	家を購入する・改修する	住宅建築に対する助成	市内建設業において住宅を新築した場合、居住部分1㎡につき1万円(上限100万円)を助成。	経済部商工労働観光課	0165-23-3121
士別市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援	ベビーシート(0歳～満1歳の誕生日まで)、チャイルドシート(10日間限定)無償貸し出し。	保健福祉部 子ども子育て応援室	0165-23-3121
士別市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援	登録店舗で独自サービスが受けられるパスポートを子育て世帯(中学生以下の児童を有する世帯)及び妊婦の方に発行。	保健福祉部 子ども子育て応援室	0165-23-3121
士別市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料助成	保育料の第2子半額、第3子以降は無料。	保健福祉部 子ども子育て応援室	0165-23-3121
士別市	結婚・子育て	子育て・教育	小中学生バス半額助成事業	士別市内での乗降に限り、料金を半額助成。	総務部企画課	0165-23-3121
士別市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費	所得状況に応じて、国の基準による幼稚園就園奨励費補助に加え、入園料(3万円)を助成。	保健福祉部 子ども子育て応援室	0165-23-3121
士別市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費給付事業	小学生以下の入院、通院医療費無料。中学生の入院医療費無料。	市民部市民課	0165-23-3121
士別市	仕事	農林水産業	新規就農支援	農業の新規就農を目指す方への支援。	経済部農業振興課	0165-23-3121
二セコ町	住まい	設備	浄化槽整備事業	合併処理浄化槽を設置する場合、設備費用の一部を補助	町民生活課生活環境	0136-44-2121
二セコ町	住まい	家を購入する・改修する	住宅省エネルギー改修補助事業	既存住宅の省エネルギー改修工事(30万円以上)に対してその金額の20%(上限30万円)を助成	建設課建築係	0136-44-2121
二セコ町	結婚・子育て	子育て・教育	二セコ町第3子以降給食費免除制度	高校生以下の児童生徒のいる家庭において、町内の小・中学校に在籍している児童生徒第3子以降の給食費について免除する。(他の制度の助成対象者等は除く)	教育委員会 二セコ町学校給食センター	0136-44-2609
二セコ町	結婚・子育て	子育て・教育	二セコ町第3子以降給食費免除制度	高校生以下の児童生徒のいる家庭において、町内の小・中学校に在籍している児童生徒第3子以降の給食費について免除する。(他の制度の助成対象者等は除く)	教育委員会 二セコ町学校給食センター	0136-44-2609
二セコ町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	中学生まで医療費が無料(健康保険適用の範囲内)	保健福祉課保健医療	0136-44-2121
二セコ町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	予防接種(一部有料)、乳幼児検診及び歯科検診の実施	保健福祉課健康づくり	0136-44-2121

二セコ町	仕事	起業・事業・就職	過疎法に基づく固定資産税の免除	10人以上を雇用し、製造事業、情報通信技術事業または旅館業を行うための新設や増築した家屋、償却資産、家屋建設の土地を2,700万円を越えて新設または増設・取得した場合に、固定資産税を3年間で軽減する。	税務課固定資産税係	0136-44-2121
二セコ町	仕事	起業・事業・就職	中小企業特別融資事業	中小企業の運転資金200万円、設備資金200万円を融資(両方を借りるときは、合わせて300万円以内、条件あり)	商工観光課商工労働係	0136-44-2121
二セコ町	仕事	農林水産業	新規就農資金貸付金制度	新規就農認定者の就農開始時に必要となる各種資金について、100万円を上限に融資(1回限り)	農政課農政係	0136-44-2121
二セコ町	移住・体験	移住・転入	地産地消・販売促進事業	1歳を迎える子どもの世帯、婚姻届を提出した世帯、転入世帯(単身者は除く)に対し、二セコ町産米5キログラムの引き換え券を呈呈	農政課農政係	0136-44-2121
美咲市	住まい	家を購入する・改修する	住宅バリアフリー改修促進助成金	市内に住所を有する60歳以上の方等がバリアフリー化工事及び断熱・防寒工事を実施する場合、経費の一部を助成(上限20万円)	都市整備部建築住宅課	0126-63-0139
美咲市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震改修促進助成金	市内にある木造住宅の耐震診断、耐震改修をする場合に、耐震診断は上限3万円、耐震改修は上限30万円以内の助成を行う。	都市整備部建築住宅課	0126-63-0139
美咲市	住まい	家を購入する・改修する	移住・定住促進助成制度	土地付き新築住宅の建築、土地付き分譲住宅・中古住宅を購入した市外からの転入者に対し、最大150万円の助成金を交付。	総務部企画課政策調整グループ	0126-62-3137
美咲市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成事業	安心して子育てができるよう、小学校就学前までの乳幼児の医療費を全額助成。また、小学生の入院医療費の一部を助成。	市民部市民課保険年金グループ	0126-62-3144
蘭越町	住まい	設備	住宅エコ化支援事業	窓又は外壁、屋根・天井若しくは床の断熱改修工事を施工する方へ上限50万円を補助	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	住まい	家を購入する・改修する	蘭越町定住促進支援制度「ふれあい定住住宅地貸付事業」	本町に定住を確約できるUターン者等で、契約締結後2年以内で、自家住宅を建築する場合、20年間無料で貸付し、20年後に安い価格にて譲渡	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	住まい	家を購入する・改修する	蘭越町定住促進支援制度「マイホーム取得奨励金」	新築、建替え、又は購入住宅の固定資産税相当額の5年間分を商品券で交付	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	結婚・子育て	子育て・教育	蘭越町定住促進支援制度「子育て支援入学時給付助成事業」	小学校入学児童を養育する方に児童1人につき2万円を助成。	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	結婚・子育て	出産	蘭越町定住促進支援制度「誕生祝い金」	本町に居住し、かつ住民登録されており新生児を養育する方へ商品券を交付①第1、2子3万円②第3子以上5万円	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	結婚・子育て	結婚	蘭越町定住促進支援制度「結婚祝い金」	婚姻届を提出し、夫婦で町の住民登録を行った方へ商品券を交付。ただし、夫婦とも初婚かつ50歳未満であること。①祝い金3万円②後継者祝い金5万円	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	結婚・子育て	医療	医療費の助成制度	高校生まで医療費が無料	住民福祉課医療給付	0136-57-5111
蘭越町	仕事	起業・事業・就職	蘭越町定住促進支援制度「起業化促進奨励事業」	本町を所在地として、新たに対象事業所等を開設する方へ20万円を助成。ただし、他の事業所等の実質的支配を受けていないものとする。	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	仕事	起業・事業・就職	蘭越町定住促進支援制度「就業奨励金」	本町に定住の意思を持ち、農業の後継者、商工業等の後継者又は新規就業者として就業する方へ商品券を交付①新規卒業者5万円②Uターン者等のうち配偶者等を有する方10万円、有しない方5万円	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	仕事	起業・事業・就職	蘭越町定住促進支援制度「就職奨励金」	本町に定住の意思を持ち、町内又は通勤可能な町外の対象事業所等に就職する方へ商品券を交付①新規卒業者5万円②Uターン者等のうち配偶者等を有する方10万円③Uターン者等のうち配偶者等を有する方5万円	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	仕事	農林水産業	蘭越町定住促進支援制度「新規就農奨励金」	本町に定住する新規就業者で、農地法又は農業経営基盤強化法に基づき農地を取得し、又は農地の使用収益権を有している方へ24万円の商品券を交付	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	仕事	農林水産業	蘭越町定住促進支援制度「農業大学校等修学奨励金」	本町に定住し、かつ、卒業後において本町で農業に就業するため、北海道農業大学校等に入学した方へ年額24万円を助成する。ただし、助成する対象年限はその大学校等の修学年限以内とする。	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
蘭越町	移住・体験	移住・転入	蘭越町定住促進支援制度「移住歓迎米」	Uターン者等で、定住する世帯の人員が2人以上の方へ1世帯当たり精米60kg	総務課企画防災対策室	0136-57-5111
稚内市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者の疾病等で、一時的に家庭において養育が困難となった小学校就学前までの児童について、適切な保護ができる単親等に委託し、一定期間、保護者に代わり養育する。	教育委員会教育部こども課	0162-23-6529
稚内市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保護者負担金助成事業	子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図るため、子どもが2人以上の家庭へ保育料の一部を助成する少子化対策事業。	教育委員会教育部こども課	0162-23-6530
稚内市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園入園費助成事業	少子化対策事業として、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園入園費の1/2(上限20,000円)を助成。	教育委員会教育部こども課	0162-23-6529
北見市	住まい	設備	住宅エコ改修補助事業(住宅省エネ・バリアフリー改修補助事業)	対象とする省エネルギー化、バリアフリー化の改修工事費用(基準額内の実費)の合計額が30万円(消費税等除く)以上のものに対し、補助対象工事費の20%、20万円を上限として補助(千円未満は切捨)	都市建設部建設指導課	0157-25-1154
北見市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成	医療機関等にかかった時の医療費のうち、就学前までの乳幼児は入院・訪問看護・通院、小学校就学前は入院・訪問看護を対象に自己負担額の一部を助成。	保健福祉部保健課	0157-25-1130
北見市	仕事	農林水産業	新規参入就農支援事業	北海道就農計画認定制度に基づく認定を受け、2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、経営を開始したときから、毎月5万円を24ヶ月間を経営開始に伴い、既存制度又は単独で借りた農地の借上料の2分の1以内(上限:年20万円)を5年間補助(対象者は同上)	農林水産部農政課	0157-25-1142
北見市	仕事	農林水産業	経営開始農地借上支援事業	経営開始に伴い、既存制度又は単独で借りた農業機械・施設等に対し、借上料の2分の1以内(上限:年20万円)を5年間補助(対象者は同上)	農林水産部農政課	0157-25-1142
北見市	仕事	農林水産業	経営開始農業施設借上支援事業	経営開始に伴い、既存制度又は単独で借りた農業機械・施設等に対し、借上料の2分の1以内(上限:年20万円)を5年間補助(対象者は同上)	農林水産部農政課	0157-25-1142
幌加内町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム交付事業	町民が町内業者により住宅のリフォームをした場合工事費の2/5(上限30万円)を助成。(町外業者の場合上限20万円を助成)	建設課	0165-35-2123
幌加内町	住まい	家を購入する・改修する	幌加内町定住促進条例制度	住宅建設に係る課税標準額の100分の15以内、100万円を上限として支給、特別住宅については150万円を限度。	建設課	0165-35-2123
幌加内町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援事業(保育料)	所得区分8階層のうち1～6階層までは国の保育料基準の60%、7～8階層は国の保育料基準の70%	保険福祉課	0165-35-3090
幌加内町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援事業(保育料)	保育所に入所している児童で2人以上の場合、第2子は半額、第3子以上は保育料無料	保険福祉課	0165-35-3090
幌加内町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援事業(保育料)	年長5歳児の保育料無料	保険福祉課	0165-35-3090
幌加内町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援事業(児童養育手当)	第3子目以降から月額8,000円を支給	保険福祉課	0165-35-3090
幌加内町	結婚・子育て	出産	子育て支援事業	出生につき記念品を贈呈	保険福祉課	0165-35-3090
幌加内町	結婚・子育て	出産	子育て支援事業(出産祝い金)	第3子目以降、1人につき10万円の出産祝い金を支給	保険福祉課	0165-35-3090
幌加内町	結婚・子育て	医療	子育て支援事業(子供医療費助成)	満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の医療費無料(町内の医療機関)	住民課	0165-35-2124
当別町	住まい	設備	耐震診断の費用	木造住宅の耐震診断を行う場合、費用の2/3(上限2万円)を助成	建設課管理住宅係	0133-23-3147
当別町	住まい	家を購入する・改修する	土地の販売・分譲	町有住宅「ゆとりっち」の販売(17区画)288～423㎡、183～266万円	企画部企画課	0133-23-3198
当別町	住まい	家を購入する・改修する	宅地・中古住宅情報の提供	「住んでみたい当別推進協議会」において、希望者に対し町内の中古住宅物件及び宅地の情報提供	企画部企画課	0133-23-3198
当別町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート	10ヶ月健診を受ける親子を対象に絵本1冊、お勧め絵本の冊子が絵本バッグに入った「ブックスタートバッグ」を配布。	教育委員会社会教育課	0133-22-3834
当別町	結婚・子育て	子育て・教育	一時預かり	保育園に入園していない児童について、保護者が緊急または一時的に家庭で保育できない場合に、児童の保育をする事業	福祉部子育て推進課	0133-23-3024
当別町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児世帯へのおむつごみ袋無償配布	2歳未満の乳幼児のいる家庭を対象に、乳幼児1人当たり1ヵ月につき町指定ごみ袋(20リットル袋)を10個一週間から2人以上の児童が保育園、幼稚園等を利用している場合の保育料は、年齢の高い児童から数えて2人目が半額、3人目以降は無料。延長保育、障がい児保育も実施。	福祉部子育て推進課	0133-25-2658
当別町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の減免制度	私立幼稚園に通う世帯に対し、住民税の課税状況に応じて入園料・保育料の一部を補助(助成)	福祉部子育て推進課	0133-23-3024
当別町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費	育児の手助けをしたい人(協会員)と、育児のお手伝いをして欲しい人(利用会員)がそれぞれ会員となり、地域で子育て家庭を支援する事業	教育委員会管理課	0133-23-2689
当別町	結婚・子育て	子育て・教育	当別町ファミリーサポートシステム	乳幼児の世帯に限り、子育て家庭を支援する事業	福祉部子育て推進課	0133-25-2658
当別町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療助成制度	乳幼児医療助成(3歳未満)通院初診時一部負担。3歳～小学校就学前まで医療費の1割自己負担。小学生は入院と指定訪問看護自己負担1割。	福祉部子育て推進課	0133-23-3024
当別町	移住・体験	移住体験	おためし移住事業	短期生活体験事業を通して、当別町を知り、体験してもらい、移住につなげる	企画課企画課	
新ひだか町	住まい	家を購入する・改修する	新築・リフォーム等促進事業	工事費負担額200万円以上で新築/工事費負担額の5%(上限100万円)、リフォーム・増改築/工事費負担額200万円以上で、請負金額の10%(上限50万円)の補助(※工事施工町内業者限定)	経済部建設課	0146-43-2111
新ひだか町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業(健康づくり商品券)	子どもが15歳到達後の最初の3/31までの保険診療分自己負担額(他助成適用後)を、健康づくり商品券(1枚500円)でお返しする。月ごとに集計、兄弟合算なし。500円未満の端数がある場合は切り捨て。※平成27年8月診療分から開始。	住民福祉部福祉課	0146-43-2111
新ひだか町	結婚・子育て	子育て・教育	ベビーシート貸出し事業	乳児と同居し、かつ養育している保護者に、その子が満1歳になるまで、乳児用ベビーシートを無償貸付。	住民福祉部生活環境課	0146-43-2111
新ひだか町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	2人目の入所については半額、3人目以降は無料。	住民福祉部福祉課	0146-43-2111
新ひだか町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	優秀な生徒及び学生等で、経済的な理由によって修学が困難な方のための「給付制度」「貸付制度」の2つの制度。	教育委員会管理課	0146-49-0088
新ひだか町	結婚・子育て	出産	妊婦交通費助成	妊娠22週以降の妊婦さんで、町外の医療機関で妊婦健康診査を受信している方へ助成。	健康生活部健康推進課	0146-42-1287
新ひだか町	結婚・子育て	出産	新ひだか町特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成。	健康生活部健康推進課	0146-42-1287
新ひだか町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等療養費助成制度	母子及び父子家庭等で18歳までの児童と親、配偶者が重度の障害者である世帯の18歳までの児童と親への通院入院医療費の一部助成。(※親は入院のみ)※18歳以上20歳未満での特例もあり。	住民福祉部福祉課	0146-43-2111
新ひだか町	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成制度	子どもが6歳到達後の最初の3/31まで通院・入院医療費の一部助成(所得制限あり)子どもが12歳到達後の最初の3/31まで入院医療費の一部助成(所得制限あり)	住民福祉部福祉課	0146-43-2111
新ひだか町	結婚・子育て	医療	新ひだか町健康づくり商品券発行事業	予防接種料や住民健診料の、個人が支払った金額を「健康づくり商品券(1枚500円)」でお返しする。対象項目それぞれの金額に、500円未満の端数がある場合は切り捨て。	経済部商工労働課	0146-43-2111
新ひだか町	結婚・子育て	医療	重度心身障がい者療養費助成制度	身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障がいの方、療育手帳A判定の方、又は重度の知的障がいと判定、又は診断された方の通院入院、精神障害者保健福祉手帳1級の方の通院医療費の一部助成。	住民福祉部福祉課	0146-43-2111
新ひだか町	仕事	農林水産業	新規就農支援制度	新規就農を目指す方で3ヵ月以内の農業体験実習を行う者に対し、日額3000円(住み込みの場合1500円)の手当、2年以内の就業研修を行う場合、月額150,000円の支給等。	農林水産部農政課	0146-33-2111
旭川市	住まい	家を購入する・改修する	旭川市山村定住促進補助金	江丹別地域に土地や住宅を購入し移住した方に対し、購入費の15%(上限150万円)を補助。市内業者を通して家を購入・新築した場合は更に住宅購入費の10%(上限100万円)を補助。	総合政策部政策推進課	0166-25-5316
旭川市	結婚・子育て	子育て・教育	認可保育所保育料減免制度	就学前の兄弟が保育所や幼稚園等を利用している場合、就学前の子どもの人数でカウントして第2子目は保育料1/4、第3子目以降は無料。	子育て支援部こども育成課	0166-25-9845
旭川市	結婚・子育て	子育て・教育	認可保育所保育料減免制度	兄弟姉妹が認可保育所の待機中で、減免の対象となる認可外保育施設に入所している場合、認可保育所入所児童の保育料を減免。	子育て支援部こども育成課	0166-25-9845
旭川市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費	私立幼稚園に通う満3～5歳児のいる世帯に対し、市民税額に応じて入園料・保育料を減免。	子育て支援部こども育成課	0166-25-9106
旭川市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成費	小学校卒業までの子どもの入院・通院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。所得制限あり。	子育て支援部子育て支援課	0166-25-6446
旭川市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成費	ひとり親家庭等の18歳(扶養されている場合は20歳。手続きが必要)までの子、およびその親の入院・通院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成(親は入院・指定訪問看護のみ)。所得制限あり	子育て支援部子育て支援課	0166-25-6446
旭川市	仕事	起業・事業・就職	中心市街地新規出店支援資金	本市が定める中心市街地地域で新たに起業する方等(業種条件有り)を対象とした低利融資制度。本制度融資の貸付とあわせて借入当初3年間の支払済利子の全額を補助するとともに信用保証料の全額を本市で起業する方等が対象とした低利融資制度。また、本制度融資借入者のうち本市が定める特定事業・業種を営む場合は、借入当初2年間の支払済利子の全額を補助するとともに信用保証料の全額を補助	経済観光部経済総務課	0166-25-7042
旭川市	仕事	起業・事業・就職	新規創業支援資金	本市で起業する方等が対象とした低利融資制度。また、本制度融資借入者のうち本市が定める特定事業・業種を営む場合は、借入当初2年間の支払済利子の全額を補助するとともに信用保証料の全額を補助	経済観光部経済総務課	0166-25-7042
旭川市	仕事	起業・事業・就職	新規開業支援利子補給制度	本市で起業する際に日本政策金融公庫から新規開業向けの融資を受けた場合、本融資に係る借入当初1年間の支払済利子の2/3相当額を補助。	経済観光部経済総務課	0166-25-7042
旭川市	仕事	農林水産業	営農開始支援補助金	営農に直接必要となる機械、施設等の設備投資費用の一部を補助:補助率30%以内、5年間、上限300万円(5年間累計)	農政部農政課	0166-25-7417

旭川市	仕事	農林水産業	<a href="#">農場等リース事業補助金</a>	営農に直接必要となる農地、機械、施設等の賃借料の一部を補助:補助率30%以内、5年間、上限20万円/年	農政部 農政課	0166-25-7417
旭川市	仕事	農林水産業	<a href="#">農地等取得資金</a>	農地を取得する際の資金を低金利で融資:5年間無利息(6年目~1.20%)、償還期限15年間(3年据置)、上限1,800万円	農政部 農政課	0166-25-7417
旭川市	移住・体験	移住体験	<a href="#">旭川市移住生活体験住宅</a>	1週間~1年程度の短期滞在型住宅1棟、1年~最長3年の長期滞在型住宅2棟の一戸建て賃貸制度(一泊一名4,900円~)。	総合政策部政策推進課	0166-25-5316
西興部村	住まい	家を購入する・改修する	<a href="#">美しい村づくり事業推進補助金</a>	村の景観指針に基づき、美しい景観づくりのために村民等が行った事業(住宅等の色彩統一や廃屋解体事業など)の経費の一部を助成する。	企画総務課	0158-87-2111
西興部村	住まい	家を購入する・改修する	<a href="#">持ち家建設奨励補助金</a>	村に住所を有し村内に一戸建て専用住宅を建設する者に対し、1棟定額100万円の補助金を交付する。また、指定宅地に建設の場合は建設後10年間の宅地使用料を無料とする。	住民課	0158-87-2111
西興部村	結婚・子育て	子育て・教育	<a href="#">遠距離通学児童生徒の通学費補助交付</a>	村内遠距離通学児童、生徒の通学費を補助している。	教育委員会	0158-87-2111
西興部村	結婚・子育て	子育て・教育	<a href="#">生徒海外体験学習事業</a>	村内中学1、2年生全員が本村と友好関係にあるアメリカ・アラスカ州ジュノー市を訪問し、ジュノー市の中学生との交流やホームステイ等を体験する。	教育委員会	0158-87-2111
西興部村	結婚・子育て	子育て・教育	<a href="#">西興部村高等学校通学費等補助</a>	高等学校等へ通学する子どもを持つ村内の保護者等に対して高等学校などへの通学及び下宿に要する費用の一部を助成する。	教育委員会	0158-87-2111
西興部村	結婚・子育て	出産	<a href="#">エンゼル祝い金</a>	子育て支援として、新しく出生した子(第2子以降)の両親のいずれかが、子を出生した時点において過去1年以上村内に住所を有する者に、祝い金を交付する。	住民課	0158-87-2111
西興部村	結婚・子育て	出産	夢のおくりもの事業	村に住所を有する者の新生児の誕生に際し、誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、木製のおもちゃを祝い品として贈呈している。	森の美術館木夢 (教育委員会)	0158-87-2600
西興部村	結婚・子育て	医療	<a href="#">子ども医療費無料化事業</a>	18歳までの子どもを持つ村内の家庭に対し、その子どもの医療費を世帯の所得に関わらず全額助成	住民課	0158-87-2111
西興部村	仕事	起業・事業・就職	<a href="#">起業家支援事業補助金</a>	村民等が新たに事業を起こしたり、既にある事業所でも異業種事業として取り組む場合に、対象経費の3/4以内で最高300万円を限度とした補助金を交付し支援する。	産業建設課	0158-87-2111
音威子府村	住まい	家を購入する・改修する	音威子府村増改築経費補助事業	住宅増改築に対し、最大50万円の補助	総務課総務財政室	01656-5-3311
音威子府村	結婚・子育て	子育て・教育	音威子府村保育所条例	2~3歳児の保育料が無料	住民課保健福祉室	01656-9-3050
音威子府村	結婚・子育て	出産	音威子府村出生祝い金支給要綱	出産直後に3万円、1年後に3万円の支給	住民課保健福祉室	01656-9-3050
音威子府村	結婚・子育て	医療	音威子府村乳幼児等医療費の助成に関する条例	中学生までの医療費が無料	住民課保健福祉室	01656-9-3050
音威子府村	仕事	農林水産業	音威子府村新規就農者等に関する条例	概ね20歳から50歳までの同居の親族がいる新規就農者に対し、農地等賃借料の半額を5年間、農地等固定資産税相当額を3年間、借入資金償還利息分を50万円以内で最大5年間補助。	経済課産業振興室	01656-5-3313

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)